

令和4年第4回津南町議会定例会会議録

(12月8日)

| | | | | | | | |
|---|-------------------|------------|-------|---------------------|------------------|---------|--|
| 招集告示年月日 | | 令和4年11月28日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
| 開会 | 令和4年12月7日午前10時00分 | | | 閉会 | 令和4年12月9日午後2時27分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1番 | 滝沢元一郎 | 応・出 | 8番 | 村山道明 | 応・出 | |
| | 2番 | 小木曾茂子 | 応・出 | 9番 | 吉野徹 | 応・出 | |
| | 3番 | 久保田等 | 応・出 | 10番 | 栞原洋子 | 不・欠 | |
| | 4番 | 関谷一男 | 応・出 | 11番 | 津端眞一 | 応・出 | |
| | 5番 | 桑原義信 | 応・出 | 12番 | 草津進 | 応・出 | |
| | 6番 | 江村大輔 | 応・出 | 13番 | 風巻光明 | 応・出 | |
| | 7番 | 石田タマエ | 応・出 | 14番 | 恩田稔 | 応・出 | |
| 地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 桑原悠 | ○ | 税務町民課長 | 小島孝之 | ○ | |
| | 副町長 | 根津和博 | ○ | 農林振興課長 農業委員会事務局長 | 太田昌 | ○ | |
| | 教育長 | 島田敏夫 | ○ | 観光地域づくり課長 | 石沢久和 | ○ | |
| | 農業委員会 長 | 涌井直 | ○ | 建設課長 | 鴨井栄一郎 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木勤 | ○ | 教育委員会教育次長 | 高橋昌史 | ○ | |
| | 総務課長 | 鈴木正人 | ○ | 会計管理者 | 村山詳吾 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 野崎健 | ○ | 病院事務長 | 小林武 | ○ | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | 議会事務局長 | 保坂晃久 | | 議会事務局班長 | 鈴木真臣 | | |
| 会議録署名議員 | 2番 | 小木曾茂子 | | 12番 | 草津進 | | |

[付議事件]

(12月8日)

日程第1 一般質問(5名)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届出者は、10番、栞原洋子議員です。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

寒くなってきましたが、通告に従いまして、大きく4点について御質問をいたします。

1. 人口減少対策、子育て支援も含めましての関連事項です。

（1）今、町は急激な人口減少に直面をしています。減少要因としては、高齢化による死亡増のほか、結婚、出生による減とも考えられます。そこで、町の婚活支援の取組についての有効手段をお聞かせください。

（2）今こそ、子育て支援が重要です。今日、特に出生数に起因する保育園の統合や幼児教育を含みますが、その整備が急務であります。一つとして、共働き世帯の未満児預入れに対する対応が特に重要であります。それらを含めて町の姿勢を伺います。

（3）次に、総合支援策といたしまして、現在もありますが、更に子育て支援住宅を増やすことが重要です。町の中のアパート家賃は高く、家計負担に苦慮をされております。空き家、町有財産住宅を含めて、改修して、貸し出しをすることが若い世代への支援策です。今こそこれらを講じるべきですが、伺います。

2. 大きく二つ。スマート農業（通信情報）等の関連についてであります。情報通信環境整備事業で遠隔操作などを活用したスマート農業は、今、積極的に町は推進する姿勢だと感じま

す。先般、11月7日の現地研修会から、農業以外でも福祉や学校などで活用できる方向性を含めて、壮大な事業を伺うことができました。そこで、次の何点かを集めて伺います。

(1) 事業推進計画の概要説明は今後どうするのか。

(2) 令和5年度からの実証は何を計画するのか。

(3) 農家の負担（初期設備投資、固定経費など、例えば10a当たり）についての想定額はどの程度を算定しておるのか。

(4) 農家負担に対する町の支援は検討されておるのか。

(5) これらを大きな課題として、何を想定しているのかを含めてお伺いをいたします。

これらの現段階での所見をお聞かせください。

3. 大きく三つ。冬期除雪支援等の関連事項についてであります。近年、エルニーニョ現象で異常な天候の要因によると思われる豪雪が続いております。町内通学・通勤路線に危険度が増しているなかで、住宅屋根等、除雪に困難な世帯を支援する人手不足が深刻な状況下であります。今こそ、町は制度弱者以外の世帯に対しても積極的な行動をとっていただきたいのであります。企業、事業所、除雪員との賃金格差分、多額であります。補填給付や町除雪賃金の見直し、除雪受託制度を構築する時期が来たと考えます。ぜひとも検討して、前向きに構築していただきたい。町の所見を伺います。

4. 最後であります。病院医師確保の事項についてです。町立病院における医療従事者の確保に苦慮されているなかで、特に医師確保対策事業を新設されまして、新聞等からは良好な報道がされております。現況におけるそれらの反応について、お聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少対策に関する御質問の1点目、「町の婚活支援の取組に対する有効手段」についてお答えします。婚活支援が必要な背景には、結婚に対する価値観の多様化や結婚後の生活資金の不安、出会いの機会が少ないことなど多様な要因があると考えます。9月定例会でも答弁させていただきましたが、出会いの場の確保については、「しあわせ応援隊」の解散以後、新型コロナウイルス感染症の拡大により不特定多数が集まるイベントについて自粛する傾向となったこともあり、新規事業を実施できておりません。人口減少もあり、単独の自治体だけでは対策には限界があることから、県に対しても、町村会等を通じて支援強化を要望しているところです。民間の調査によりますと、インターネット回線を通じて個別の出会いを作る婚活マッチングシステムやアプリを利用した出会いは年々増えており、出会いの場として定着してきております。新潟県では、会員制の個別マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を平成28年度から導入し、会員数も増えて実績も出てきております。この県のマッチングシステムは、登録期間が2年となっており、登録時に入会登録料が掛かります。新年度予算の中では、この登録料の補助を検討させていただきたいと考えております。

2点目、「子育て支援について」をお答えいたします。津南町では、保育園の未満児の受入れは生後8か月以降から行っております。未満児の受入人数は令和4年度は85人で、ここ数年、出生数に対する未満児の入所割合は高くなり、特に令和4年度の0歳児の入所数予定は21人で入所割合は約5割と高くなっています。こうしたことから、核家族や共働き世帯の未満児保育の要望が増えてきているものと考えています。そのために、未満児保育受入れの環境整備と保育士の人員確保が重要であると捉えております。こうしたことへの対応として、昨年度、ひまわり保育園増築棟工事に臨んだところですが、誠に遺憾ながら、私の力不足で現在立ち止まっているところです。今後については、課題解決に向け早急に対応すべきところはしっかりと対処し、保育園整備の方向性については丁寧に説明を行い、協議しながら決めてまいりたいと考えております。

また、結婚後の住宅の確保として、子育て支援住宅について令和4年4月から津南町子育て支援住宅の入居要件を緩和し、「配偶者を得て5年以内の者であって、入居者及び同居の配偶者の満年齢の合計が70歳以下で子のない世帯」を加えさせていただきました。空き家についても、現在、集落の協力を得ながら実態調査を進めており、活用できる空き家については空き家バンクへの登録を促してまいります。引続き、先進事例を参考としながら、効果的な施策を検討していきたいと考えております。

大きな2点目、スマート農業、特に情報通信環境整備事業に関する5項目の御質問については関連がありますので一括してお答えします。農業水利施設など農業農村インフラについては、農業生産における労働力不足などにより、将来的に維持管理体制のぜい弱化につながる懸念があり、情報通信技術を活用し、インフラ管理の省力化や高度化を図ることが解決の有効な手段になるものと考えております。そのため、町では、令和3年度から農山漁村振興交付金を活用し、農業農村インフラの情報通信環境整備に向けた試行調査などに取り組んでおり、11月に実施した現地説明会では、約40人の関係者の皆様から御参加いただき、自動給水栓などICT機器を活用した遠隔操作などについて御説明いたしました。令和5年度も引き続き、水稲作付期間を通じた水田ほ場での水管理や、ため池監視など試行調査を行うこととしておりますが、特に積雪時期のICT機器の取り扱いなどが課題になるものと考えております。町としましては、今後、情報通信環境整備計画を策定することとしており、農家負担額の見通しやそれに対する支援策なども含め、整備後の安定運用が可能かどうか見極めながら、情報通信整備に意欲ある農業者や集落に対して推進してまいりたいと考えております。

大きな3点目、「冬期除雪支援関連について」をお答えいたします。津南町要援護世帯除雪援助事業は、除雪作業が不可能な65歳以上の方のみで構成されている老人世帯、65歳以上のひとり暮らし世帯、母子世帯、障害者世帯等で住民税非課税のこれらの要援護世帯に対して、生活の本拠である建物の屋根雪除雪を支援することにより、安心して過ごせる生活環境を確保することを目的に昭和56年から実施している事業であります。除雪利用券は、除雪を行った事業所や知人等に対し除雪費用の一部として渡し、事業所等は事業を委託している社会福祉協議会に除雪利用券を提出し、後日、除雪代金として受け取る仕組みになっております。なお、降雪状況によっては、除雪利用券を追加発行するなど、従来から除雪支援の対応をしてきたところでもあります。平成30年度からは、従来、原則対象外としていた屋根の構造が落雪式や融雪式の屋根についても支援対象とし、具体的には、落雪式については、落ちた雪が玄関等の避難路を塞ぎ頻繁に除排雪が必要である住宅、雪が隣接住宅敷地や公道に落ちるため定期的な除

排雪が必要である住宅等を対象とし、また、融雪式については、灯油価格の経済的負担が大きいことから除雪利用券を燃料費軽減目的で使用していただくために配布しております。

制度対象者以外の世帯へ支援ということではありますが、議員御指摘のとおり、支援していただける支援者が不足しているのが現状であります。まずは、現在の事業対象者が必要な支援を受けられるよう努めていきたいと思っており、広報つなん 11 月 5 日号にて除雪支援者の募集を行うなど支援者の拡充に取り組んでいるところです。対象者の拡大・拡充となると、新たな支援制度についても研究していかねばならないと思っております。その際には、議員御提言の賃金格差分の補填給付や町除雪賃金の見直しなども含め、福祉分野での対象者に限らず、町全体の除雪体制について考えていかねばならないものと思っております。

大きな 4 点目、「医師確保対策事業における報道発表後の反応」についてお答えいたします。今年 10 月 27 日に医師確保対策事業の報道発表を厚生労働省で行い、事業内容を全国に発信し、11 月 10 日にはオンラインではありましたが、40 名近くの全国の医師、研修医、医学生から事業説明会に参加していただきました。既に関心を持たれた複数の医師からは病院施設見学の申入れを受け、私も御一緒し、総合診療医への思い、経営参加への興味など様々な情報交換をさせていただいております。今後は、仮称ではありますが、「津南町総合診療医支援事業」において必須となる「津南町専門研修医等育成コース」に応募していただいた医師を対象に面接試験を行い、選考を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

人口減少に関しましては 9 月定例会で行いました。それで、また更に具体的なことをお聞きしたいということで、今回、質問いたしました。先ほどの町長の答弁については、一字一句、9 月の定例会でおっしゃった言葉がそのとおりでありまして、なるほどなという思いであります。ただ、今回、ちょっとうれしいのは、登録料を町が負担するよということをおっしゃっていただいたので、これはすばらしい前進かなと思っております。そこで、町の独自のサイトを作るという考え方といいましょうか、前向きな姿勢というのはあるのでしょうか。いろいろと今はインターネット普及しています。若い人たちは、スマートフォンしか見ない、テレビも見ない、全てそこから情報を得る、そういう時代であります。ですから、そういうものを多少お金を使っても、資金を提供しても、作っていくのが一番早いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど町長の答弁の中でもありましたが、今、インターネットの回線を通じた婚活のマッチングシステムやアプリというのが非常にハードルが下がったというよりは、むしろこれが出会

いの主流になりつつあるという状況だということだそうです。私ども、年齢の多いものからすると、そうなのかと思うのですが、そういう状況であるということだそうです。そこを進めていくためにというところで、まずは県の事業がせっかくございますので、今 1,500 人ぐらい登録されている方がいて、この県の制度は、平成 28 年から始まったものなのですけれども、既に成婚に至ったというものが 173 組もあるということだそうです。ということで、町もこれは初めての取組ということになっていきますので、まずはこの県の制度を活用するということをやらせていただきたいと思います。町が独自にサイトを持つということも考え得るかもしれないのですけれども、町で一つ持つということになると、結構その運営費的なところも掛かってくると思いますので、そこは将来的にどうしていくのか、県のこの補助制度に皆さんが手を挙げてくれるのかどうかということも見極めながら考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

今、個人情報保護の時代で、なかなか調査が難しい時代に入っていますが、実際、昔は調査できたのですけれども、独身者、男女の独身者数というのは、ある程度年代別で把握していますか。どうですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、手元に数字はないのですけれども、把握することは可能かと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

可能かではなくて把握できるのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現在、私どもとして数字を把握はしておりませんが、できると思います。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

ぜひとも、私の周りにも結構独身がおりまして、そういう人数が分からないのですよね、私どもも。どうだこうだということを使ったとしても。ですから、その裏付けとして、インターネットのサイトを作って、個々の対話、対面を進めていけば、それでもなあと。それが婚姻をすれば出生数の増加にもつながるということを期待する時期かなとなってきたのではないかと考えているわけです。ぜひ、後でまた調査結果をお知らせください。

続いて2点目であります。先ほど町長が未満児の数が今年増えているということでもあります。私ども、保育園増築工事に関わる調査特別委員会でも、十日町市（の保育施設）二つに視察に行ってみましたが、実情は、未満児が増えてきました、申込みが多かった、断った、ちょっと言ってはいけないのでしょうか断った人もいますよ、ということでもあります。そんなことで、ただ、未満児が増えて待機児童にはしたくないし、未満児が2歳、3歳、4歳、上に上がるわけです。ですから、当然それなりの体制づくりの施設を整備していく必要があるかと思っています。先ほど言ったように、津南町もそういう未満児の棟はひまわり保育園にできましたけれども、ほかの施設、保育園にそういうものを増築すれば良いのかということになると、事実、各保育園は老朽化して耐用年数もう終わりですねという感じになってくるなかで、その未満児を一番新しいひまわり保育園へどうぞというわけにもまいらないということであろうかなと思っています。ただ、老朽化したそういう保育園に押し込むというのはいかがなものかなと思います。私なりにそう思います。ちっちゃい部屋にちっちゃい子どもが結構いるというのもちょっといかがなものかなと思います。いくら保育士さんがいても、子どもはいろいろありました。そういう面の対策というのは、（視察に行った）十日町市の施設、幼稚園、認定こども園は非常にすばらしかったのであります。ぜひとも皆さんも1回見に行ったらいかがかと思っていますので、ぜひ機会を作ってください。そして、私なりの提言ではありましたが、昔から私が言っているのは認定こども園が欲しいなということでもあります。認定こども園なのですが、今、保護者もそういう幼児教育は必要だねということをおっしゃっていますので、ぜひとも、これは本気で考えていただくかどうかは問題ですが、津南町のひまわり保育園のグラウンドに、ひまわり認定こども園をぜひ造ってもらいたいなど。これは私の願いであります。増築ではなくて、一つ園を造るというのも一つの妙案かなと思います。百二、三十人収容の棟を五、六億円もあれば十分できますし、それで賛同する保護者もいるかと思えますし、例えば十日町市の認定こども園、大変評判はよろしいです。ぜひとも津南町もそういう保育園が欲しいなと思っています。願いであります。そういう将来的な生まれてくる子どものためにも、津南町の未来のためにも、そういう認定こども園が必要と思いませんかということをお聞きしますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

昨年度のひまわり保育園増築棟工事に至るまでの議論の中でも、議員にも御視察をいただいたり、様々議論を交わされておりましたけれども、現保育園での未満児室の面積ですとか、施

設設備、調乳室、給食対応など、そこから改善が必要であるということ、また、マンパワー不足等もあります。そうしたところから、保育の安全というのを考えると、施設整備が必要だということのなかで、昨年度の入札に臨ませていただいたところです。結果的には、先ほども申し上げましたとおり、誠に遺憾で力不足な結果になっておるのが現状でございます。今後、そうした事々の解決、また、議員が先ほどからおっしゃるように、子育て層が集まる視点、新たな視点も含めまして、これからどういった子育て環境がよいのかということの方向性につきまして、先ほど申し上げましたように、皆様と協議しながら、じっくりと時間を掛けまして、方向性について決めていければと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

保育環境、それから幼児教育の環境というのは、今のまさに若い人たちが一番関心があることであります。私どもの時代とはかけ離れた考え方を持っている若い人たちでありますので、そういう方々の意見も尊重していく必要があるかと思えます。ですから、需要供給ではありませんけれども、そういう認定こども園とか、そういうものを含めたニーズに親たちは関心度があって、集まっていくというのが現状ではないかと考えます。

ちょっと視点を変えまして、未満児等が増えていくわけですけれども、保育士の応募です。私が知っている範囲では、職員応募、保育士1人の募集なのですけれども、現在、募集というのは何人募集したのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

保育士につきましては、若干名ということで募集を掛けさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そういう募集の要綱を見ますと、若干名というのは何人かというふうになるのですけれども、やはりもうちょっと条件等の良さ、給与面、待遇面とかそういう良さで、現在、本当に保育士が必要なのはもう若干名ではないと思えますよね。これからもそうですが。ですから、そういう意味も含めて、きちっと待遇面を良くした応募の仕方をもうこれからでもいいのですけれども、やってもらいたいと思えますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

待遇のところにつきましては、私ども、町の給与条例等に基づいて支給しなければいけないというところがございます。ここの部分は、これに基づかなければいけないところがありますので御理解いただければと思っております。ただ、採用の仕方につきましては、幅広く人材を募集していくということが大事であるというふうに思っております、以前から対象となる年齢を広げてきたところではあったのですが、ただ、これだけでは、どうしても経験者等を募集するに当たって、要は採用試験がハードルになっている可能性も否めないと思っております。次年度以降につきましては、ある程度経験のある方等については、その採用試験のやり方についても研究していきたいということで今考えさせていただいておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

多少の社会人採用があるわけですから、そういう点を上手に使ってやっていただきたいと思っております。今、マスコミでにぎわっているような保育士を採用するのではなくて、もうちょっと真剣に、経験不足ではなくて、そういう人たちを選んで募集してもらいたいと思っております。

次に、子育ての方々に大事な子育て支援住宅なのですが、先ほど、空き家等の実態調査をするというお話でございました。町の支援住宅は結構あるわけですが、この前、中津・上郷の子育て支援住宅の募集があったわけですが、この応募者の内訳はわかりますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

上郷と中津と1戸ずつ募集を掛けさせていただいたところですが、応募されたのが、2件ございました。そして、結果的に2件とも入っていただいたところなんです。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

質問の内容の中に、津南町は家賃が高いということで、今、子育て支援住宅は月額2万円ということでございます。ただ、2万円というのは安いのか高いかは、それは議論の余地があると思うのですが、子育て支援住宅は、実際2世帯入っている住宅でありますし、2世帯入るわけだから平屋っぱいとか、屋根を除雪しなければいけないという建物ですね。それ

と、中は昔ながらの、手すりがないし、風呂場はそういうものがないし、みんな道路沿いですから防音対策はどのようになっているのかというのが、みんな気になる点があるわけです。私もちょっと関係で中に入ったりいろいろしたのですが、屋根の除雪に普通のアパートとかそういうのは、事業者といたしましょうか、家主が普通除雪をしたり、管理をしたりするわけですよ。子育て支援住宅は2万円だから、安いから自分たちで屋根除雪をしよよとか、そういうことなのかなと思っているわけです。ですから、2万円というのは、それらを含めて2万円なのかどうか、いや違うんだよということであるのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

家賃の内容についてということなのですけど、申し訳ありません。その内容までは私は把握しておりませんが。子育て支援住宅に限らず、ほかの町営住宅においても、雪の除雪、御自分の住んでいる所の除雪、雪の始末等は、入居者をお願いしておるところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

入っている人に聞いたら、本当怖いのですよ、広い屋根。子育て支援住宅に入る家庭というのは若いし、子どももいるし、ですから、だだっ広い屋根を除雪するのも大変だなと思っていますので、そこら辺を十分また豪雪対策の中で、そういう入居者の御意見も伺ったりして、きちっと対応してもらいたいなど。多少の支援も必要かなと思っていますし、子どもたちがいるのだけど手すりもないのですよ。そこら辺も十分検討してください。それは検討していただけますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

近年、雪の降り方も尋常でないということもありますので、また、内装についても、各住んでいる方からいろいろ御意見もいただいておりますので、またそのように住んでいる方の御意見も聞きながら、今後どういうふうなことができるか検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

よろしく願いいたします。

スマート農業の件につきまして、お伺いをいたします。令和3年度からいろいろとスマート農業の設備投資、11月7日に説明会に行ってまいりましたが、素晴らしいですね。いろいろもう設備投下、いろいろアンテナも素晴らしい実験もなさっているということで、なるほど、こういうのが実際やれば素晴らしいなということは痛感いたしました。業者からも聞きました。今の基地局は、津南町を結構みんな網羅するというお話もされました。なるほどなということで、基地局は今2か所ありますよね。ですから、津南町全体を全部把握できるというお話も聞きましたが、やはり彼らが心配したのは、米原地区でしたのですが、この田んぼ、これは幾ら、要するに給水の機械もすごく高いのですよね、聞いてみたら。基地局、いろんな整備費の、それをしたのは企業ですから元を取らなければいけない。そうした場合に、そういう固定経費、それからいろんな費用、土地改良事業と似たり寄ったりなのですが、例として、土地改良区は10a当たり、米原地区は2万1,000円から2万5,000円負担されているのだそうです。それに更にそこの方々は上乘せになるわけですよ。農業所得は今計算されるとすぐ分かるのですけれど、大体、そんなに儲からないですよ。1反歩五、六万円の所得あれば良いほうということです。自分の人件費は除けばもうちょっと高いわけですよ。それで土地改良費を払ったり、また更にスマート農業（関係の経費を）払うと、痛手だねということをおっしゃいました。そういう面を含めて、もうどんどんどんどん事業が進んでいるみたいですので、具体的な説明、具体的な試算というのを、先ほど町長が言ったように、意欲ある人たちだけにといいのではないですよ。いろんな地域全体にしないと、貸し手、借り手、いろいろあるわけですよ。また将来、貸したいという人もいるわけですから。ある程度の集落単位、地域単位が必要ですので、そういう点を含めたなかで進めていくということが大事です。ですから、町の支援というのは、彼らはどの程度かなというふうに、疑問を呈しております。ですから、そういうなかで、ある程度の試算というのをどの程度示して、いつ頃示していくのか、それをお聞きします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員からも11月7日に現地の研修会にお出でいただきまして、ありがとうございました。11月になってやりましたので、令和5年度については、水稻の実際に水の必要な期間に、またもう一度自動給水栓についてはやらせていただくなかで、またその辺を皆さんに御周知していくなかで、実際、どれだけの方が御利用いただくのかということもこちらのほうで把握したいと思っておりますので、令和5年度については、また試行調査的なものでやらせていただいて、実際のニーズがどれだけあるかということをもたまたま調査していきたいと考えております。

試算は、その辺で実際に御利用いただく方が、例えば、これは100だ、200だとなったときに、また実試算をしていきたいとは思っております。

議長（恩田 稔）
8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

やっぱり農家というのはお金、最終的にお金、通帳に入るお金ですので、幾らぐらい掛かるのかなというのが心配されております。でも、土地改良区も給水弁の交換といいましょうか、それを進めております。半分程度かななんて言うておりましたけれども。それと同時に給水装置が脱退できるということなのだそうです。ですから、はっきり言えばもう先ですよ。実証もできるしてもらいたいなという人も中には大勢いました。ですから、現実論は、これをやると便利だなと分かった段階で、では幾ら掛かるの、こんなに掛かるのというのではやめる人がでるわけです。これだけのこの資料の中で、これだけ設備を既にされているなかで、やめますよと後戻りというのはできないわけです。だから、もう苗場山麓開発みたいなものを進めていかなければいけないような事業かなと私は感じられましたので、そういう点を含めて、本当に後ずさりできるのかできないか、もう前にずっと進むんだよということなのか、そういう点はいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

現地説明会でもあったとおり農業は入口ということで、例えば、福祉分野であったり教育分野、防災分野ということで町全体をカバーするというパターンが一番良いのかなというふうには考えております。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

我々議員もそういう制度とか、現在の設備とか、そういうものを皆さん網羅しているわけではないので、できればそういうものを皆さん方と共有、議員の皆さん方にも共有していただく必要があるのかなと思っていますので、来年でもいいですけど、ぜひとも視察研修でけっこうですが、実際それをしていただきたいと思います。

次に、冬期除雪ですが、確かに町長が言わんとするのは当たっておりますけれども、一番心配しているのが賃金格差であります。要援護世帯は、今回、5枚の券をやって5万円でありましたけれども、4回、5回、除雪をしなければならないという方ばかりでありました。私はシルバー人材センターに入っていますので、シルバー人材センターの除雪をやっているのですが、シルバー人材センターは1時間2,000円であります。それに投雪機を使えば、3,500円から5,000円掛かるという負担であります。どうしても屋根除雪というのは、多人数で上がったほうが良いのかなということで、皆さん4人ぐらいずつで上がっております。4人ぐらいでやって落とすのが3時間ぐらい、あと1時間処理と、これで4時間ぐらい掛かるかなと。午前中は掛かるし、午後もかぶるということで計算しますと、相当の金額で、1シーズンに数十万円というのが現実でありました。私も請求書を見ましたら、こんなに高いのかと。業者は特に高かったわけです。そういう面も含めて、この格差というのがすごくあります。確かに除雪人

数、人員は今なかなかありませんけれども、せめてそういう助成をしなければならぬ屋根の持ち主は、なかなかそれだけの財力がない人が多いです。格差のある程度の支援という津南ならではの独自の支援策を新設してはいかがですかという提案でございますので、その点どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

要援護世帯への除雪支援についての御質問でございます。今ほど議員がお話になったように、町のほうで要援護世帯の除雪ということでお願いを、当然、個人が請負っている場合、あるいは業者さんが請負っている場合があるということでございます。今ほど議員がお話のように、個人で請負った場合には、大体1時間当たり1人2,000円から3,000円ぐらい。それにプラス、ロータリ等を使えば、それにプラスアルファという部分でございます。業者さんについては、当然、業者によって値段がまちまちということで一概には言えないのですが、個人よりも数千円高いというところが実態かなと思っております。そういったことで、その辺のところの格差という部分でございますけれども、同じ町の事業の中で、いろんな知人に頼む方もいれば、あるいは業者に頼む方もいるという現状のなかで、どういうふうなそういうところの部分の差を詰めて公平性を保っていけるかという部分が一番行政としては重要なところかなと思っておりますので、その辺のところを十分また研究させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

町の除雪賃金は1日1万円ですから、1時間1,250円、8時間労働で計算しますと。シルバー人材センターが2,000円。町の事業者は3,000円以上。十日町市も3,000円以上。もう既に1時間労働で格差が生じているのですよ。機械の借上げも格差が生じております。要援護世帯ですから、除雪する方はある程度ボランティアだということでもありますけれども、それ以外の方々について、やはり非課税世帯以外の方、均等割の方については非常に苦慮しているわけです。検討ではなくて雪は豪雪で降ってくるのが津南町なのです。ですから、そういう人たちの雪に対する支援というのは、本来で言えば早くやるべき問題であったと思っておりますけれども、なかなかずるずる何もしてこなかったわけです。これは今後も格差が広まっていけば負担増になっていきます。請求書が来た段階で大変だなあというのが見て現実なわけですから、それを幾らかでも金銭面で解決してやるのも町の一つの支援策ではないかと思っております。検討ではなくて、もちょっと前向きに考えていくよということをおっしゃっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

お話のとおりかと思っております。十分研究をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

最後に医師募集でございますが、町長は非常にながらんでいるということでございますので、40名ぐらいの方々が説明を受け、それから複数の方々より、ぜひともというお話があったということです。これはうれしいことでもあります。何人ぐらいだったのですか。数字は出せますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

町長答弁にもありましたとおり、11月10日にオンラインではありましたが、説明会を開催しました。その時に、研修医、専門医、学生、その他なのですが、そのような方々が40名参加したわけではございますが、第1回の説明会申請の期日が12月1日ということでさせていただきました。その時は、まだまだ考えているというような方々が多くて申請には至らなかった。現在、第2回目の説明会について、新潟県福祉保健部と検討をさせていただいてるところでございます。人数は、12月1日現在ではまだ申請がございません。今考えている先生がいらっしゃいますということでございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ぜひとも津南病院を見たいという方は検討中といいましょうか、思案中ということで、とりあえずは待っているということでよろしいのですね。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今回、御説明申し上げた説明会は、専攻医という研修コースを募集いたしました。そういう方々が2名というようなことでいます。今後、専門医の先生方の募集をしたいということで検討を進めてございます。施設見学をしたいというような先生方もいらっしゃいますので、また対応していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

医師の確保というのは大変難しいです。ですから、一つ一つ段階を踏んで、医師の気持ちを含めて、そして、津南町の良さを十分分かった上で、お願いしていただきたいと思っております。

最後に総務課です。奨学金の新たな制度について地方交付税措置ができるかできないかというお話をされておったような気がいたしますが、現段階で、それらはどういう進捗状況でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この医師募集のための奨学金、交付税措置があるのかというところかと思っております。特別交付税の中のメニューを確認させていただいたところ、ここの中で、県が主体となって医師募集をするときには、これも既にメニューとして載っております。市町村が行うものとしては今現在メニューとして載っていないところです。ですので、医師募集、医師を確保したいという思いは県も町も全く一緒のところがございますので、既に芽が出ている部分と申しますか、制度としてあるわけがございますので、それをぜひ、自治体、市町村が実施するものにも適応いただきたいというところをしっかりと国のほうに訴えてまいりたいと思っておりますので、今それをどういったかたちでというところを県などと相談をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番村山道明議員。

（8番）村山道明

医師確保は県もそうですけれども、なるべく町もそういうお金の算段もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため 11 時 5 分まで休憩いたします。

—（午前 10 時 54 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 05 分）—

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に基づいて、2 項目について質問します。

1. 1 点目は、インフルエンザ予防接種の自己負担の無料についてであります。新潟県の新型コロナウイルス感染者数は、10 月半ば以降、県全体では 10 月 31 日から 11 月 6 日まで 9,056 人、11 月 7 日から 13 日 1 万 1,267 人、津南町では 10 月 31 日から 11 月 6 日 30 人、11 月 7 日から 13 日 122 人、一昨日の発表で十日町管内でのこの 1 週間で 434 人、再び増加しております。また、今、インフルエンザに対する社会全体の集団免疫が下がっていると考えられ、今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行すると懸念されています。対策強化は必須であります。インフルエンザが流行する前に予防接種を受けることで、重症化や合併症の発生を予防し、死亡のリスクを下げることに一定の効果があるとされています。インフルエンザによる死亡約 5 分の 1 に、入院を 3 分の 1 から 2 分の 1 まで減少することが期待されています。津南町では、子どもと 65 歳以上の高齢者にはインフルエンザの接種費用を補助して接種を呼び掛けています。助成額は 65 歳以上と 60 歳から 64 歳の基礎疾患のある方は 4,000 円のところ 1,560 円で、小児は 6 か月齢から中学 3 年生まで 1 回当たり 2,000 円、妊婦は 1,000 円で接種できます。今、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、大阪府、徳島県、高知県、香川県、福岡県、愛知県の 11 都府県でインフルエンザ予防接種自己負担ゼロを決めています。新型コロナウイルス感染症と物価高騰で生活は大変ななか、私たち津南町でもインフルエンザ予防接種の自己負担を無料にさせていただきたい。町長の考えを伺います。

2. 2 点目は、豪雪対策の強化です。

（1）その一つは、近年の豪雪対策の体制は、数十年前とは違い、どこの集落も過疎化、高齢化が進んでいます。除排雪の担い手は、これまで主に家族や集落内外の住民によるものだったが、過疎化、高齢化によって、自助・共助では対応できなくなってきています。これまで以上の行政の支えが必要となっています。除排雪業者も精一杯広く引き受けていて、業者も高齢化で担い手に苦慮しています。これ以上は頼まれても受けられない状況になっています。豪雪地帯においても、町民から安全に安心して暮らすことのできる地域社会、高齢化しても暮らし続けられるような条件整備が今待ったなしです。行政の支えにより冬場の雇用を作り、地域経済を活性化し、人口の維持、暮らしの持続性を作る機会があります。長野県栄村などの制度や十日町市松之山地区の取組からも学び、町で冬期除排雪要員、冬期臨時公務員を募集し、除排雪対策チームを作ることを提案します。まず、町民からの依頼に応じて手配する。業者などが回り切れない要援護世帯を救助する。除排雪に困難な一般世帯も要請に応じて救助する。危険を伴います。業者などに依頼している世帯

はそのまま継続していただきます。誰一人取り残さないで、町民がこの地で暮らし続けられるため、今、真剣に取り組まなければなりません。町長の考えを伺います。

(2) 雪が降り続く日は仕事などで遅く帰宅するとき、帰れなくなるほど積もっているときがあります。住民からの声ですが、例えば石坂などそうですが、一冬に何回もないが、国道から集落に入る町道など、わだちがなくスコップで掘り進んで帰ったという話を伺っております。ほかにも伺っています。除雪力を増やして対応できないか伺います。

(3) 集落で共助組織のある所や共助組織をこれから作る所に、補助金を支援する考えはないか伺います。

(4) 要援護世帯の屋根雪及び玄関先の除雪のための除雪券を増額する考えはないか伺います。

以上、町長の見解を伺います。

檀上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな1点目、「インフルエンザ予防接種の自己負担の無料化」についてお答えいたします。例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生しています。桑原議員の御指摘のとおり、今冬においては季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行が同時に起こる可能性もあり、発熱患者発生への対策を講じる必要があります。この対策の一つとして、インフルエンザワクチンについて、高齢者等に対し、接種が強く奨励されているところです。インフルエンザワクチン接種については、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で心臓・呼吸器等に重い疾患をお持ちの方は県内全市町村で1,560円の自己負担で、また、その中で生活保護世帯の方は無償で受けていただくことができます。これに加え、津南町では町独自の助成を行っており、65歳以上の高齢者等のうち住民税非課税世帯の方につきましても無償で受けていただくことができるほか、生後6か月から12歳までの子どもについては2回の接種となりますが、それぞれ2,000円を助成しており、13歳以上中学3年相当までの子どもについては1回の接種となり2,000円を助成しています。また、妊婦につきましても、1回の接種となりますが1,000円を助成するなど、接種が奨励されている方を中心に費用負担の軽減を図っているところです。インフルエンザワクチンにつきましても、極めてまれですが、健康被害が発生することもあり、自らの意思で接種を希望する方に接種を行うものとされています。また、供給量についても毎年変動があり、全ての方へのワクチンが確保されているわけではありません。これらのことから、全町民を対象としたインフルエンザワクチンの無償化は現時点では考えておりません。なお、インフルエンザに罹患すると重症化しやすく、ワクチン接種による重症化予防効果による便益が大きい65歳以上の高齢者の方や、60歳から64歳で心臓・呼吸器等に重い疾患をお持ちの方については、インフルエンザワクチン接種をぜひ御検討いただきたいと思います。とっております。

次に、大きな2点目、豪雪対策の強化に関する御質問の1点目、「除排雪チームを作る」とについてお答えいたします。町の要援護世帯除雪援助事業の概要や支援者拡充の取組については、村山議員にお答えしたとおりであります。議員御指摘のとおり、除雪の担い手不足は深刻な状況となってきております。議員から御提案のありました冬期除雪要員を募集し、除排雪チームを作ることについては、肝心の除雪要員を確保することが難しいことが想定されることや、屋根除雪に関しては建設・建築業界での事業や個人で生業とする方もいらっしゃるなど考えると、取組の実施については十分研究する必要があるものと認識しております。なお、昭和56年豪雪や平成18年豪雪の時は、町職員でチームを組み、緊急的に除雪が必要な家屋の除排雪に対応したことがあり、緊急時にはそのようなことも視野に入れ、対応したいと考えております。ただ、今後、高齢化が更に進むなかで、現状の支援制度での対応も困難になってくることが十分想定されることから、他の自治体の事例や除雪関係者の意見等も参考にしながら、除雪券での対応の継続を含め、町全体としての雪処理対策を検討していく必要があると考えております。

2点目、「除雪力を増やしての対応」についてお答えいたします。津南町は、積雪寒冷特別地域の中にあって、県内でも屈指の積雪の多い特別豪雪地帯であり、冬期積雪期における道路交通確保は、町民の日常生活や地域経済発展、社会活動を維持するため極めて重要な施策であります。一般国道・県道の除雪路線については、主要幹線、路線の重要性・交通量等を基準とし、第1種から第3種まで路線を区分し、それぞれ除雪目標を設け交通の確保を図っているところであり、異常降雪が続いて除雪路線全てを一度に交通確保することが困難になったときは、緊急確保路線について集中的な除排雪を行い、交通確保を図ることとなっております。ただし、異常降雪時は、緊急確保路線以外の区間においても速やかに対応できる態勢で待機しなければならないこととされており、異常降雪による緊急車両等通行不能により通報を受けた場合でも、昼夜問わず随時対応しているところであります。町道の除雪路線につきましても、防災計画に基づき第1種から第3種に種別し、それぞれ除雪目標に沿って作業を行っており、大雪時の夜間除雪など終日道路交通の確保は困難ですが、大雪警報が出されたときは、限られた人員と除雪機械をフルに稼働し、集落と集落を結ぶ重要路線やバス路線等を優先的に実施し、早朝除雪については出勤時間を早め除雪作業に当たっております。緊急時等で通報を受けた場合でも、可能な限り対応しているところであります。近年は、ゲリラ豪雪とも言うべき短期間集中降雪により除雪対応に困難な状況もあり、また、新潟県内において除雪オペレータの高齢化及び新規参入者の減少による担い手不足が課題となっておりますが、県の出先機関及び警察署、消防署、建設業者や集落総代等と連携を図り、町民の皆様からの御要望には柔軟な対応を心掛けて冬期道路交通の確保に努めてまいります。

3点目、「集落で共助組織を作った所に補助金で支援すること」についてお答えいたします。町内では、集落や隣組、団体等のまとまりのなかで、地域の課題や要望に対応するため、多様な共助の取組が行われています。各地域での除雪についても、共助の取組が行われていることから、町ではこれを支援するためコミュニティ助成事業の中で小型除雪機の購入支援をさせていただいています。購入を検討している集落があれば御相談いただきたいと思います。また、平成18年や平成23年の豪雪時には、集落に対し、豪雪見舞金、昨年度は豪雪支援金を配分するなど、対応を取らせていただいた経緯もありました。御質問のありました集落の

共助組織への補助金については、地域の除雪の担い手の在り方について検討していくなかで、併せて研究をさせていただければと思います。

4点目、「要援護世帯の屋根雪除雪とそれに付随する避難路確保のための玄関先除雪に係る除雪券の増額」についてお答えいたします。現状においても降雪状況によっては除雪利用券を追加発行するなど、除雪支援の対応をしてきたところであります。今後も同様に必要時には追加発行を実施してまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

再質問します。

インフルエンザのワクチンの接種については、助成は津南町と同様のことはほかの市町村でもやっておりますが、特に若い世代への助成なのですが、若い子育て世代への助成、それには本当に今、津南町でも子育て世代には、子育てしやすい町、真ん中世代がしっかり働けて生活できる町、高齢者には安心して暮らせる町にすることが持続可能で津南町に住みたくなる町につながると思います。町長は施政方針でも述べているように、100年後も津南町で住み続けられるようにするため、特に子育て世代に助成が必須です。インフルエンザワクチンの無料化はその一端であります。この物価高、今、子育て世代は本当に大変です。こんなことも伺っています。「買い物に行って、毎日の生活は厳しくて、買い物かごに入れた品物も財布と相談すると、また返してしまった。子どもにねだられても買えない。我慢をせざるを得ない。子どもたちに腹いっぱい食べさせてやりたい。」と、これも若い世代の一端ですが、子育て世代はこの物価高、厳しい生活を余儀なくされています。このまま進むと、インフルエンザが流行しても、接種控えが出てきます。高齢者もまた同じです。重病化しないためにも、接種希望者はお金の心配なく接種できるようにするべきです。その点を再び、特にこの子育て世代にワクチンを無料接種するという点ではいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

インフルエンザワクチンに関わる御質問でございます。今ほど、町長答弁にもございましたけれども、町では独自に高齢者の方、あるいは住民税非課税の方、あるいは子育て世代等に対しての一定の助成をさせていただいているところでございます。御案内のように、インフルエンザワクチンについては任意接種という位置付けとなっておりますので、現状の支援策というかたちでお願いをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

子育て世代というのは本当に津南町を持続可能とさせていくためにも、一番重要なポイントになると思います。そういう意味でも、やっぱり子育て世代の人たちを援助するということは大事なことだと思います。例えば、阿賀野市では、今年度、中学生以下の1回目2回目とも無料で全額補助するということを決めております。10月1日から来年の3月31日まで期間がありますが、やっぱり津南町でも本当に子育てにやさしいまちづくりをするためにも、ぜひ子育て世代にもインフルエンザワクチンの無料化を図ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

議長(恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長(野崎 健)

今ほど、議員からほかの市町村の状況ということで御説明いただきまして、大変ありがとうございます。確かに、子育てにやさしい町という部分で、その中の施策のうちの一つかなというふうには思っているところでございます。子育て世代、子育て施策の中の支援策の一つとして、当然位置付けられるものかなとは思っておりますけれど、住みやすいとか子育てしやすいまちづくりの施策の中の、全体の中で検討する部分の一つかと思っておりますけれども、現状では、町の現状の支援制度の中でやらせていただきたいと思っているところでございます。

議長(恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

今年度は、このインフルエンザワクチンも大分もう進んでいるということではありますけれど、やっぱり物価高はずっと来年も続きますので、本当に子育て世代は厳しい生活を余儀なくされると思います。高齢者もまた同じなのですが、ぜひそういう方たちにせめて無料をぜひお願いしたいと思います。

次に、豪雪強化の問題です。やっぱり除排雪、雪下ろしのできる人材を育てるためにも、本当に除排雪の対策チームを作るべきだと思いますが、この豪雪地に住み続けるには雪との闘い、除排雪は欠かせない課題です。町民が住み続けてこそ、人口減少を食い止めることができ、豪雪でも安心して暮らせる町でこそ、移住者が津南町に増えることを確信します。そういった意味で、先ほど町長の答弁の中でも、緊急時はチームを作って対応したということですが、今、毎年豪雪というのを迎えて、本当に大変な時期を迎えております。ぜひ緊急時でなくても、平時でも、本当にそういう対応を迫られていると思いますが、いかがですか。

議長(恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

豪雪対策、雪害除排雪チームということに関する御質問でございます。議員お話しのとおり、栄村さんのほうでは、雪害対策救助員事業というかたちでチームを作って対応しているということでお聞きをしているところでございます。過去にも、栄村さんの事業を検討した経緯もあったというふうに聞いているところでございます。先ほどお話もありましたけれども、町は、昭和56年から町の要援護世帯除雪支援事業というかたちでの運用をしているということでございまして、そちらの今現在やっている業者さんとの関係等々もございまして、現状では、そちらの事業を継続させていただいているというところでございます。確かに、担い手不足というのは深刻な状況でございますので、このようなチームができれば素晴らしいことかなと思っておりますけれども、やはり一番のところは支援する人員という部分かなと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

人材は本当に人口減少と、特に一昔前から言うと、職人とか、そういう除雪に携わった人は本当に少なくなってきているところに人材難があると思うのですが、今でも人材はやっぱり新しい担い手としてあると思います。例えば、本当に今、農業でがんばりだした若い世代、冬場は三、四か月なのですが、その若い世代を臨時公務員として保障していければ、もっともっと有効に人材を活用できると思います。その点についてはどうですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

議員からいろいろ御提案いただいておりますけれども、先ほど来の答弁の繰り返しで恐縮でございますが、事業について、当然、要援護世帯以外の世帯の方、町全体の問題になってきているかなと思っておりますので、総合的なかたちで研究・検討させていただきたいというところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それから、先ほど町長の答弁にもありましたが、お知らせ版でも支援者の募集をしておりますが、聞くところによると、今年度、その支援者の募集に対してはまだ募集がないということです。やっぱりこの募集、今、津南町でどういう業者が、どういう人たちがこの除雪に携わっているのか、やっぱりそれを一覧にして町民に指し示すことも必要なのではないかと思います。

す。ほかの町村でも、いろいろなそういう雪下ろしをしてくれる所とか、そういう所をちゃんと一覧にして周知している所もあるのですが、その点ではどうですか。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

いわゆる建設関係の方、業者の方については、一覧表というものをこちらのほうでもリストアップして作成をしているところがございます。個人の方についても、当然、御本人様の同意があったということの前提のなかでリストアップはしているというふうに認識しているところがございます。

議長（恩田 稔）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

続いて、集落での助け合い組織への補助ですが、十日町市松之山地区では、高齢者世帯や生活弱者の見守りや屋根雪除雪、市道の除雪などを集落と市との協働で支え合い、安全と安心づくりを推進することを目的に、集落安心づくり事業を平成19年度より取り組んでおり、松之山自治振興会を組織して実施しています。令和3年度は25団体が実施しており、支援が必要とされる世帯の除排雪や地域内の集会所、緊急避難場所に対しての冬期の避難経路確保や高齢者の安全確保等を主な事業として行っております。一つの団体につき10万円を限度として補助しています。このような取組について、どう考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

集落等の共助組織に対して補助をとということになっているかと思います。先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、町では除雪機械、主に小型のロータリ除雪機械になるかと思いますが、こちらにつきましては、要望があるなかで補助を、これは基本的には全額補助がされるかたちかと思っております。補助をさせていただいているところがございます。通常、継続しての事業の中での補助というところにつきましては、県のほうも、実は冬期集落保安要員のほかに集落のコミュニティ、小さな所に限られますけれども、事業が一部ございます。こういったところも、先ほど、福祉保健課長が答弁させていただきましたけれども、全体の中で除雪の在り方はどういったかたちが良いのかというところを併せて検討をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）
5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

それから、コミュニティ組織以外にも、今、除雪車の更新ということもありますが、そういう組織作った所が除雪車を購入するに当たって、そういう助け合いの組織がある所には今でも補助はあるのですね。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

先ほどお話させていただきましたとおり、コミュニティ助成事業というところのなかで、コミュニティの事業ですので様々な活動に対する補助をすることができるのですが、そのなかで除雪機の助成をさせていただくことができますので、ここは実施をさせていただいておりました、ここ最近でも令和元年度、令和2年度にそれぞれ除雪機1台ずつ入っておりますし、また、さらに来年度も御要望をいただいているところでございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

ちょっと前後しますが、先ほど、除雪力がないという、支援者がいないとか除雪をする方がいないということで、やっぱり今、町でも道路除雪の要員を本当に難儀して、いつも広報で放送しているのですが、なかなか見つからないということで、本当に難儀すると思います。これを年末に広報するだけでなく、一番の問題は、この除雪要員を確保するに当たって、年間通じてそういうものを育てていくというか、作っていくというか、そういうことをしなければ、年末の広報だけでは本当に応募はやっぱり少ないと思います。そういった意味でも、担当が責任者を年間を通して輩出して、オペレータを育てていくということが大事なのではないかと思います。いかがですか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

道路の除雪につきましても担い手不足は深刻な問題となってきているところでございます。除雪隊を今年も編成しようということで、毎年夏頃から動いておるわけですが、今年にあっては、こちらのほうで予定した方が都合で来られなくなったとか、いろいろな理由で来られなくなった方が多数ございまして、急遽11月でしょうか、から募集をかけさせていただいているところでございます。これにつきましては、来年以降も同じように多分担い手不足は続いていくものと思っておりますので、この冬場だけでなく、また夏場からも早めの調査をかけまして、足りない場合は広報等をしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

5 番（桑原義信）

除雪隊を用意する担当者というのは決まっているのですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

建設課においても除雪の担当、修復と担当者ございます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

やっぱりただ広報するだけではなくて、本当にそういう除雪要員をいろいろ当てるというか、そういう点で本当に建設会社やいろいろな所に、農業者やいろいろな人たちに常に呼び掛けて、早めにそういう広報だけではなくてやる必要があるのではないかと思います、いかがですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

津南町内においての各除雪業者、これに対しても毎年毎年、情報共有をしているところでございます。そうしているところでございますが、やっぱり町の除雪隊だけでなく、津南町全体の除雪の担い手が不足していると。また、津南町だけでなく新潟県全体においても、やっぱり除雪の担い手が少なくなってきたということもございます。また、これは県のほうとも担い手の育成の協議会等がございまして、その中でも、一つのイベントとしまして、今年は「除雪の達人選手権」ということで開催したり、除雪関係をPRさせていただいているところでございます。これからも除雪業者への情報共有を密にしていきながら、この担い手確保に努めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

2番の問題でもう一つ、帰宅でちょっと遅くなって帰られないとき、町に通報すれば、除雪はしてもらえるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

夜間の除雪ということだと思いますが、先ほども申しましたけれど、担い手も少ない、国県道においても一種道路は限られていたりして、24時間体制というのは非常に町では難しいのかなと考えているところでございます。しかし、最近、異常降雪等ありますので、降雪状況によっては早めたり、1回だけではなくて2回目をやったりと、状況によって可能な限り対応しておりますし、また、そのように緊急時等、これにつきましては、緊急時等、通報を受けた場合では可能な限り対応しているところでございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

ぜひよろしくをお願いします。

最後に、要援護世帯の除雪券の増額なのですが、やっぱり今、物価高で本当に除雪費も上がるということが予想されております。やっぱり住民からも、「物が高いから、除雪費も高くなるんじゃないか。」という本当に危惧する声がたくさんあります。そういった意味でも、今、3万円プラス追加で除雪券が出ておりますが、本当に機械除雪やいろいろな点で費用は嵩んでおります。今、3万円なのですが、やっぱり増額を求める声はたくさんあります。それについて、再びお願いします。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

町の除雪券についての御質問でございます。現在、今年度につきましては、3回分で3万円ということで最初に対象世帯の方にはお渡しをするということでございます。従来から、降雪状況を見ながら臨機応変に専決処分というかたちで、除雪券は増額というかたちで対応させていただいております。この1回当たりの単価は、年度については1回1万円ということで3回分ということですが、町の除雪賃金の単価を基準として設定をさせていただいているところでございます。そういったかたちで、その基準となる町の除雪賃金の単価という問題もありますし、従来どおり臨機応変に降雪状況見ながら、除雪券のほうは追加で発行させていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

ちなみに、近隣の自治体ではどのような支援をしているかという点では、上越市では、指定した多雪地帯では6万5,600円、その他は4万1,000円です。お隣の十日町市は、多雪地域は4万円で、その他は3万5,000円です。やっぱり本当にこの物価高のなかで、津南町も大変ですが、ぜひ除雪券を今の物価高に本当に見合ったものにして、上げていただきたいと思いますが、もう一度よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

同じような答弁で恐縮でございます。単価については、町の除雪単価を基準に毎年見直しをしているというところでございます。また、今、議員からの近隣市町村の状況ということで御教授いただきまして、ありがとうございます。津南町でも当然、地域によって積雪量が違うというところでございますので、その辺は過去の実績等々を見ながら、地域によって除雪券の配布枚数を当初から1回分多く配るとかというのは、一つのやり方として検討材料としてはあるのかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

本当に安心して住み続けられる津南町を目指して、行政力をフルに活用し、町民と共に前へ進めることを願って、私の質問を終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時49分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

2 番、小木曾茂子です。通告に基づいて、大きく3点について質問させていただきます。

1. つなん生活支援サポーターについて。先日、つなん生活支援サポーターの講習がありました。私も参加させていただきましたが、あらましについて、お聞きいたします。
 - (1) 国からの指示で作られようとしていると思われるが、そのあらましを御説明ください。
 - (2) 要支援1・2の方に続き、要介護1・2の方も介護支援制度から地方自治体に移管されようとしているが、それについてどう考えるか。
 - (3) 介護施設は津南町にとっても優良な職場であり、大切な雇用の場でもある。介護する人もされる人も幸せになるために何が必要と考えるか。
 2. 大きな2番目、継業支援の取組について。これも継業支援の講習会みたいなものがあって参加させていただきました。
 - (1) 町は何を目指して継業支援に取り組むのか。
 - (2) 商業、農業、観光業、製造業など分野別の支援が必要と思うが、商工会、農協、森林組合等との連携はどうなっているのか。
 - (3) 起業を目指す人材の支援も同時に図るべきと思うがどうか。
 3. 大きな3番目、柏崎刈羽原発の再稼働について。
 - (1) 現状での再稼働は可能と思うかどうか、町長に伺います。
 - (2) 生活と健康検討委員会の生活部会、技術委員会、避難委員会が報告をまとめ、知事に提出がありました。それぞれの課題を県はまず検討すべきであると考えます。その上で、町の課題は何と考えているか、お聞きします。
 - (3) 県による住民との報告対話集会を津南でも開催すべきと考えるが、いかがでしょうか。
- 壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えをいたします。

大きな1点目、つなん生活支援サポーターに関する御質問の1点目、「生活支援サポーターのあらまし、概要」についてお答えいたします。町では、12月3日土曜日に、つなん生活支援サポーター講座を開催しました。この講座は、単身高齢者の方や老々世帯の方で要介護認定を受けていない方を中心に、日常生活のちょっとした手助けが必要な方を地域で支える取組の一つとして、その担い手として意欲のある方に対し、高齢者の方に対する基本的な対応・知識を学ぶ機会として開催したものです。講座には9名の方から受講いただき、また、当日は小木曾議員からも御参加いただきました。今回、この講座を開催した主旨といたしましては、町地域包括支援センターの日々の活動の中で、要支援認定や軽度者の方に対し、ヘルパーサービスを入れることが非常に難しくなっている現状からであります。現状として、ヘルパー事業所のヘルパーではなく、介護保険総合事業の「サービスB」と呼ばれる、シルバー人材センターに委託して実施している生活支援のヘルパーサービスにて実施していることが多いのが現実

であります。ただ、このサービスBにおいても、担い手不足から対応が厳しくなっており、このような状況から、要介護認定を受けていない方を中心とした生活支援に限った担い手をもっと増やしていく必要があると認識し、講座を開催いたしました。もちろん、国においても地域包括ケア実現のため、平成29年より総合事業の開始が全国全市町村で義務付けられ、要支援者を含む一般高齢者に対し、地域の実情に合った事業等の構築を推進するよう、各種通知等が出てきているところであります。

2点目、「要介護1・2も介護保険制度から地方自治体に移管されようとしているが、それについてどう考えるか」についてお答えいたします。介護保険制度の3年に一度の見直しで、厚生労働省の社会保障審議会が要介護1・2のヘルパー・デイサービスを介護保険制度の給付から外し、市区町村の総合事業への移行を検討していることは承知しているところです。移行を検討する背景として、今後、ますます膨らむであろう介護保険費用を少しでも抑えたいとの国の意向があるものと認識しております。財務省は先日、財政制度等審議会、財政制度分科会を開き、次の2024年度の介護保険制度改正にも言及しましたが、現場や介護者家族からは「総合事業はまだ未成熟」「かえって重度化を招く」等、反対意見が多数出ており、事実上、2024年度改正での完全実施の見送りを容認したと聞いております。私としては、要介護1・2の段階において、専門職による専門的な介護を受けられることがその後の重症化を防ぐことにつながるものと認識しており、また、現状においても、総合事業の事業担い手が不足しているなかで、必要なサービスを受けられない高齢者の方も出てくるかもしれないと考え、介護費用のことだけを考えたこのたびの市区町村の総合事業への移行については大変懸念しており、現場の声をよく聞いて慎重に対応していただきたいと思いますと考えております。

3点目、「介護施設は津南町にとって優良な職場であり、大切な雇用の場でもある。介護する人もされる人も幸せになるために何が必要と考えるか」についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、町内の介護・福祉施設、事業所は、町内において大切な雇用の場であると認識しております。介護従事者にとっても自宅から通えるところに職場があることは生活していく上で利便性が図られると思いますし、介護される方からも住み慣れた地域でサービスが受けられることは安心につながるものと認識しております。介護が必要な方にサービスが提供できるよう、必要なサービスと介護人材の確保が必要であると考えております。今後も引き続き安定した介護保険行政の運営に努めてまいります。

大きな2点目、継業支援の取組に関する御質問の1点目、「継業支援の目指すところ」についてお答えいたします。小木曾議員には、先日開催した津南町継業セミナーに御参加いただき、大変ありがとうございました。町では、多様な産業の維持、確保のため、企業誘致事業に取り組んでいる一方で、町民に寄り添っている飲食店や理美容室、地域の小売店なども商工業の活性化、持続可能なまちづくり及び地域経済規模の維持、住民生活の向上に欠かせないため、できる限り多くの既存事業者の維持・継続を目指しております。事業承継には幾つかの方法がありますが、一般的に親族による継承、次いで従業員による継承が見込めない場合、他企業による合併や買収、いわゆるM&Aが考えられます。しかし、金融機関などが取り扱う手数料で収益を得る従来型のM&Aサービスでは買収額が高い企業が優先されがちです。町内事業者の多くが中小事業者又は個人経営であり、地方事業所の継業を考えたとき、従来型のM&Aサービスに加え、新しい取組が必要と考えております。高齢化などにより事業継続が困難、後継者がいないなどの課題を抱えている町内事業者が増えている課題解決のため、国や商工会に加え第

三者による事業承継支援を行うことで、移住・定住施策と連携した取組として進めていきたいと考えております。

2点目、「商業、農業、観光業、製造業など、分野別支援の必要性と関係団体との連携」についてお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、商業、農業、観光業、製造業などはそれぞれ産業構造が異なりますので、それぞれに応じた支援は必要と考えますが、労働人口減少のなかで、後継者の問題は共通してあると考えております。現在、町が進めている継業バンク制度は、主に外部から人材を呼び込み、個々の事業体、ひいては産業を支えていこうというものになります。この考え方は、農業分野においては既に新規就農者受入制度として国内トップクラスの移住実績を町は持っております。継業バンク制度は、様々な産業、様々な事業形態、様々な事業規模、様々な事業ノウハウでの活用が可能だと考えておりますので、個別事業者の相談に伴走していくことで、きめ細やかな対応を進めてまいります。各団体との連携については、商工会はもちろんですが、第三者承継に関するノウハウが少ないことから、公益財団法人にいがた産業創造機構 NICO の事業承継に関する専門部門である新潟県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、相談からマッチング、成立後までの協力を得ることで、事業承継に関するやり取りをスムーズに行えるものと考えております。また、金融機関とは町支援事業の紹介や、成立後の経済面の支援や相談など連携を進めております。先ほど述べたとおり、商工業だけでなく農業関連の後継者募集や栽培技術の伝承も可能ですので、農林部局でも活用しながら進めてまいります。継業バンクへの登録相談や継業バンクを通じて応募があった場合には、商工会、観光協会などの関連団体へは必要に応じて協力支援や周知を図り進めていきたいと考えております。

3点目、「起業を目指す人材の支援」についてお答えいたします。今年度当初予算において「津南町起業・創業支援事業補助金」を始めております。限られた予算ではありますが、町内地域経済の活性化及び町内の地域課題や社会課題の解決に資する事業に関する起業の促進を目的としており、町内での起業に係る費用の一部を補助するものです。今日現在で申請はまだありませんが、今後、周知の徹底と併せて事業承継による創業も対象となるように制度設計の見直しについても検討してまいります。また、にいがた産業創造機構 NICO でも新潟で起業・創業を考えている方のため、補助金やビジネスプランなどを相談できる専門家の派遣、先輩起業家の声を聞けるセミナーの開催などのメニューがありますので、情報提供をさせていただきます。

大きな3点目、柏崎刈羽原発の再稼働に関する御質問の1点目、「現状での再稼働は可能と思うか」についてお答えいたします。柏崎刈羽原発の再稼働については、現在、県が行っている福島第1原発の事故の検証・総括をしっかりと行うことが何よりも重要であると考えております。検証結果などにつきましては、県民に積極的に情報公開し、分かりやすく説明してほしいと願っております。再生可能エネルギーの普及や低エネルギー社会への転換については、すぐにできるものではなく、できるものから着実に実施していくことが重要であると認識しております。現在、町は、町直営や民間事業者による小水力発電事業が行われているほか、そのほかにも小水力発電の可能性の検討が進められているところです。町として取組可能なものを十分検討した上で、展開してまいります。いずれにいたしましても、原発に頼らないエネルギー社会への転換につきましては、国がしっかりと計画を立てて進めていただきたいと考えております。

2点目、「健康・生活委員会の生活分科会、技術委員会、避難委員会が報告をまとめ、知事に提出した。それぞれの課題を県はまず検討すべきである。その上で町の課題は何と考えるか」についてお答えいたします。原発事故に関する三つの検証のうち、取りまとめが行われたものから県に提出されており、今年度は避難委員会で検証報告書がまとめられております。これを基に、今後、検証総括委員会が開催され、議論が行われるものと思っております。議員御指摘のとおり、まずは県において議論・検討されるべきと考えております。特に、今回取りまとめられた避難委員会の検証報告書は、町の地域防災計画原子力災害対策編に関わってくることから、県の検証総括委員会での議論や県の原子力災害広域避難計画への反映を基に、町の計画の見直しを進めていく必要があると考えております。

3点目、「県による住民との報告対話会を津南町でも開催すべきと考えるがどうか」についてお答えいたします。県が進めている原発事故に関する三つの検証のうち、検証結果が取りまとめられた報告書について、今年度、県内4会場で説明・意見交換会が開催されました。それぞれの会場に定員があり、事前の参加申込みが必要であったと聞いております。私としましては、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、検証結果等については、県民に積極的に情報公開し、分かりやすく説明してほしいと願っているところであり、県においてどのような方法を取っていただけるか御検討いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

丁寧な御回答、ありがとうございます。

まず、第1点目から質問させていただきます。つなん生活支援サポーターについてでございます。私も参加させていただいて、5時間半の講習を受けました。しかし、その場では、生活支援サポーターという制度の中身について説明がございませんでした。有償ボランティアと言われていますが、具体的な活動、対象、報酬などは示されませんでした。いろいろ調べますと、国がモデルとしている全国の生活支援サポーターとは、支援者に対し、1時間100円のチケットが渡され、これはモデルですけれども、年間上限1万円がチケットと交換に支払われるというものです。対象については、国の制度ははっきりしませんけれども、津南町では介護認定のない人を対象としているというふうに聞いています。このようなものを想定していると考えていいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

つなん生活支援サポーターに関する御質問でございます。議員からは3日に御参加いただき、大変ありがとうございました。今ほど、お話があったように、国のほうでは一応モデル的なマニュアルというものを出示しておりますが、地域包括ケアシステムについては保険者である

市町村、あるいは都道府県が地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じて作り上げていくというふうに国のほうも地域包括ケアシステムの構築のところであっているところがございます。あくまでもモデル的な部分ということでございますので、具体的なことが示されなかったということでございますが、対象者としては、今ほど議員がおっしゃったように、介護認定を受けていない方を主な対象とさせていただいたかたちでございます。報酬等についてはこれからということでございますけれども、今言ったようなお金、あるいはボランティアポイントというようなことをやっている所もございますので、どのようなことが津南町で継続してやっていける制度か、これから検討させていただきたいと思っています。まずは、今回、初めてこの講座をやってみて、どれだけの方が御参加いただけるかということでやったところ、9名の方から御参加いただけただけというところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町としては、介護認定のない人が対象とされていますけれども、既に要支援1・2の方々は、介護保険枠から外れて地域自治体に任されていると考えています。その方たちの支援はどういうふうになっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

平成29年より全国全市町村で、いわゆる総合事業と言われる市町村事業のほうに要支援の方は移行したというところがございます。当町におきましては、従来、平成28年度まで実施していた介護予防のデイサービス、ヘルパー、それが現行相当サービスというかたちの名称で引き続き実施はできるということのなかで、そちらのサービスは継続して実施をしておるところでございます。ヘルパーについては、今ほど町長の答弁の中にも一部ございましたけれども、いわゆるサービスBと言われている部分で、支援の方でも身体介護ではなく生活援助、買い物、掃除、洗濯等々の生活支援に関わるサービスとしてシルバー人材センターに委託したなかで、そちらのほうでサービスを実施していただいているというところがございます。そのサービスBに当たる方、御協力いただいている方、従事していただいている方につきましては、介護福祉士、あるいはヘルパー2級という有資格者というかたちで実施をいただいているというものでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

私がちょっと調べましたら、十日町市では、市民のボランティアグループは、やはり生活支援サービスBの枠の中でやっているということでした。地域の振興会単位で支援事業グループが作られてきています。概要を述べますと、彼らの支援対象者は要支援1・2の方です。要支援1が週1回、要支援2が週2回利用でき、利用者は支援者に1時間につき200円を支払う。1か月ごとにグループから社会福祉協議会の担当者に書類が回って、支援者は市からの補助を含めて1時間1,200円の報酬を受け取るというふうに制度が作られているそうです。介護認定のされていない方は、1時間500円の実費で、その地域の支援サービスをお願いできるということです。これも市から補助金が付いて、支援者のほうに支払われるということでした。例えば、ごみ出しに行くと1時間も掛からないので3回で1回分とか、そういう契約をしてやっているということでした。ヘルパーの資格を持っているけれどもフルタイムで働けないとか、ヘルパーではないけれど、所定の訓練を受けた人たちがこの地域サービスに関わっているということです。私が思いますには、やっぱり既に要支援1・2の方は、地域支援事業に移行するというかたちになって、津南町では継続してデイサービス等受けられるということだけでけっこうなことだと思いますけれども、地域で支援が必要な方にしっかりと生活支援ができる体制をとるべきだと思います。国が示したモデル、1時間100円などという制度で素人が関われる仕事ではないのではないかと思います。時間とお金があり余っている人など津南町にたくさんはいません。その人たちが時給100円で責任を持って働いてくれるのでしょうか。町が困っている人の生活援助をお願いするなら、ぜひしっかりとした制度設計をして、安心して暮らせる地域支援体制にしていきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

今ほど、十日町市の概要について議員のほうからお調べいただきまして、大変ありがとうございます。十日町市は、十日町社会福祉協議会さんに委託をして、私どもが先般やったような講座について年2回ほど実施をしているということでございます。サービスB、いわゆる要支援の方に移行するためには、先ほど言った有資格、あるいはそれと同等程度の研修を受けた方というかたちで、うちのほうもシルバー人材センターさんと契約をさせていただいているなかで、いわゆる12月3日にやったような講座を二日間実施をして、十日町市は、このサービスB、いわゆる要支援の方のサービスに従事してもらっているというところかと思っております。今ほど、単価うんぬんというお話もございましたし、なかなかそういう対象者、支援していただける人数は、この町内でなかなか少ないのではないかとこのお話もありました。お話のとおりかと思っております。この津南町であれば、本当に動ける間は皆さん現役という感じでございますし、このモデル的には、やはりどうしても都会的なモデルで国が作ったのではないかと個人的には思っているものでございます。今ほどの料金設定うんぬんも含めまして、津南町の実情に合った体制というものを、事務局的には社会福祉協議会さんにボランティアセンターがありますので、そちらのほうと連携しながら、運営はお願いしたいと思っております。

ございますけれども、町の実情に合った体制、料金も含めて作っていきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。私は、もう講習を受けていただいて、シルバーとして登録していただいて、サービスBのかたちで皆さんに動いていただけるのが一番良いのではないかと考えています。よろしくお願いいいたします。

次に、要支援1・2に続き、要介護1・2にも介護保険制度から外されて、地域支援事業に移行するという動きがあります。今回の改定は、介護事業者や家族の反対にあって見送らざるをえないようではございますけれども、先送りにするという回答が行政側からは出されております。先送りということは、そのうちやりますよということだと思います。本議会にも認知症の人と家族の会から請願が出ていましたが、彼らがんばっていろいろな厚生労働省にも働きかけて、見送りとなったと思っております。この要介護1・2も地域総合支援に回すという移行について、町はどういうふうを考えていらっしゃいますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護1・2の総合事業の移行についての御質問でございます。今ほど、町長答弁にもありましたように、基本的には国のほうでは、今後、都市部を中心として団塊の世代、75歳を迎えたなかで、介護保険行政財政が非常に厳しくなるというなかで、介護保険の中では軽度と言われている要介護1・2の方について、市町村事業のほうに移行という議論がされているものと認識しているものでございます。こちらについては、前回の改正時にも議論をされたものでございまして、引き続き今回もまた^{モトより}俎上に上がっているものでございます。先ほどの答弁にもございましたけれども、今回、先送りの公算が大きいというふうな報道が各種新聞等でされているものでございます。町としましては、先ほど答弁でもありましたけれども、介護1・2の時にしっかりと専門的なケア・介護が受けられることによって、今後の重度化・重症化を防ぐということが非常に大切かと思っております。また、昨日の関谷議員の認知症徘徊うんぬんという御質問の中にもありましたけれども、認知症の徘徊等の行動心理症状が一番出るのが介護1・2の方が多いということもあります。専門的なケアが十分されることが必要なかと思っておりますので、こちらの移行については慎重に検討していただきたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

ありがとうございます。今年の5月22日、財務省財政制度等審議会が厚生労働省の審議会に対して以下の要請を行いました。1、「介護保険サービスの利用者負担を原則2割とする。そして、2割負担の対象者の範囲の拡大を図る。」、2番目、「第9期介護保険事業計画期間からケアマネジメントに利用者負担を導入すべき。」、3番目、「介護老人保健施設、介護医療院、介護療養病床の多床室については、質量相当の額について、基本サービス料等から除外する。」、そして4番目、「要介護1・2への訪問介護、通所介護についても、地域支援事業への移行を検討すべきである。」というふうに財務省から厚生労働省に通達がなされたわけです。この方針が具体化されれば、本当に利用者の財政負担が今の1割から2割に。1割と2割という少ないみたいですが、1から2倍になるわけです。利用者にとっては2倍になる。こういうことが起きると、きっとデイサービスに2回行っていたのを1回にしようとか、訪問してもらうのも2回を1回してもらおうとか、利用控えも起きるのではないかと思います。そして、今は年金の範囲で施設入居できている老人も家族負担が必要となります。そして、要介護1・2の人たちさえ地域で支えなければならない事態となるということになります。本当に要介護1・2の方は、認知症の初期の方が多いということで、昨日の関谷議員の話もありましたし、この間、新聞でも出ておりましたけれども、徘徊して踏切で事故に遭って死亡された方の家族に900万円の賠償金の請求が来たと。家族は疲れて昼寝をしている間に老人が出てしまった。でも、家族に賠償責任があるということが認められたということでした。本当にこういうことになると、介護離職、そして介護難民が生まれるのではないかと心配しています。介護保険導入時の理念であった社会的介護による家族負担の軽減、女性の社会参加といった根幹の意義さえ失われてしまうのではないかと思います。また、利用者の経済的理由によるサービス利用控え等によって、今でもぎりぎりの経営状況にある老人介護施設の経営が立ち行かなくなる恐れもあると指摘されております。このような方針に対して、町はどう対処しようというふうに思っていますか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

今ほど、議員から今回の国の審議会のほうで議論されている大まかな内容について、るるお話いただきました。いわゆるケアマネージャーさんのケアプラン代については、現状は10割ということで全て保険で賄っている部分でございます。これについて、ほかのサービスと同じように原則1割、2割、3割の本人負担がというふうな議論、これについても、前回から継続して議論が続いているものでございます。こちらについても、今回の改正では、どうも先送りされそうだというふうな報道が新聞等に出ているものでございます。こちらは導入することによるいろんな影響がありますけれども、それを導入することによる利用控え等が生じるうんぬんという問題も審議会の委員からは出ているというふうに理解をしております。介護保険が果たすべき社会保障制度として、普遍的な制度でございますので、利用控え等があってはならないものと認識しております。いずれにいたしましても、財政だけの議論ではなく、利用者、あるいは家族、それから事業者の意見も十分聞いたなかで、制度を改正するに当たっては慎重

に、市区町村の意見も当然ですけれども、慎重に議論をしていただきたいと思いますと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

町としての対応ということですが、全体的なことですけれども、高齢化した地方の代表的な町としての声をしっかりと国の様々な計画に書き込まれるような運動をしっかりと行っていきたいと思っております。今、例えば、国土構想というのが話し合われていますが、その中でデジタルの徹底活用ですとか、そうした割と知識労働というのですかね、そういったもののことにはかなり詳しく触れられているのですけれども、そうした議員がおっしゃるような人をケアするような仕事への評価というのが低いのではないかと。特に、私どもの所に住んでいると人手不足も国全体での医師、また、介護職も含めての偏在、地方ではそれが不足ということですが、そうしたことがありますので、そうした声をよく発言するように心がけております。今後、デジタルが進んだ先の社会について、様々話し合われているような言論がありますが、その先、知識労働者の評価と人をケアする方の仕事の評価が本当に大きく格差が出ることのないように、しっかりと先進的に課題が進んでいる地方としての声を書き込んでいただけるように、微力ながら力を尽くしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長の姿勢は大変よく分かって、大変有り難いことと思います。ぜひ国にこういう状況をお伝えいただいて、本当に人が人を支えるということが必要な場面ですので、介護職、そして保険に関わっているもの、それから、保育士等の人材が非常に低い評価で使い捨てになっているということも、ぜひ国にお伝えいただいて、きちんとフォローをできる体制をとっていただきたいと思っております。それ抜きに地方が生き残る道はないというふうに考えます。

加えまして、消費税を導入する時に政府は、住民福祉に使うためと言っていました。介護に使うお金が足りないなら、国庫負担を増やして、使うべき消費税を使ってでも、住民福祉に使うべきと考えます。福祉関係者の給与の引上げも人員確保には必要不可欠な問題です。住民自身が豊かにならなければ、消費も伸びず、製造業、販売業、観光業にお金が回るはずありません。今、国は軍備費を2倍にするため、47兆円ですか、を作るために、地方にとっては命綱の福祉予算を情け容赦もなく切り捨てようとしています。住民の生活を守るために、地方から声を上げる必要があると思っております。町長の先ほどの言葉を本当に有り難く受け止めさせていただきます。認知症と家族の会からも今回も意見書が出されておりますが、委員会では不採択になったということですが、この問題の重要性に鑑み、今後とも議員の皆さんと共にこの問題に取り組んでいきたいというふうに思います。

では、次に移ります。2、継業支援の取組についてです。まず、町は何を目指して継業支援に取り組むのかということです。11月17日と19日に行われた継業支援セミナーに参加してまいりました。地方自治体にとって、大変必要な支援と実感しております。町の取組に感謝いたします。最初の日講師であった「ココホレジャパン(株)」の社長のお話では、あらゆる職種の後継者をインターネットで募集すれば、日本中から候補者が名乗り出る可能性があるとのことでした。いろいろな事例もお話くださり、困難はあるものの、当事者にも地域にも新たな希望が湧くように思いました。これがその継業バンクのことなのかと思いますけれども、現在、どのくらいの登録者があるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

継業バンクにつきましては、9月の議会で補正を通させていただきまして、そして11月から新たにサイトのほうの開設はしたのですけれども、現在、まだ登録をしている町内事業者の方はいらっしゃいません。現在、セミナーに参加していただいた方が6事業者ございまして、そのほかにもお声掛け等をしていただいた方が2事業者ありましたので、今、この8事業者を順次、ここに登録しませんかということをお話をさせていただいているところなのですけれども、まだ個々の事業者のほうで様々な、例えば土地の問題であるとか、そういったクリアにしなければならない部分もありますので、現在、まだ準備を進めているということになりますし、今後、最終的にそこに載せるかどうかは事業者判断というかたちになっております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

セミナーの中で、ちょっと分からなかったのですけれども、事業者名を明らかにして後継者を募集するのと、その事業者名とかは伏せておいて「こういうものです。」みたいなところでやるのと、2種類あるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、町長の答弁の中にありました、新潟県産業創造機構 NICO の中にあります事業承継・引継ぎ支援センターは、国の制度の一環で全国にあるわけなのですけれども、ここは従来、M&A というかたちを中心に事業承継を支援してきていただいております。従来型のやり方ですと、例えば「魚沼地域に飲食店で応募がありますよ。」みたいな、そういうかたちでの、要は個々の事業者名を公開しないかたちでの情報提供をしてきていただいて、実際に興味がある承継者の方が現れた場合には個々の商談に入っていくというようなかたちでのやり方をずっ

とやってきました。「ココホレジャパン(株)」の継業バンクについては、サイトの開設当初から、その名前を明らかにしていくというようなことで、オープンネームと呼ばれるやり方をやってきましたが、最近、NICOの事業承継・引継ぎ支援センターのほうも国との連携のなかで、オープンネームと呼ばれるやり方を実験的に始めるというふう聞いております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。津南町の中においても、私もいろいろお聞きするわけですが、商店であるとか、農業者であるとか、観光業であるとか、製造業もそうでしたけれども、いろいろと後継者問題では悩んでいらっしゃるところが多くあります。それが本当に途切れてしまうと、住民の生活にも支障が出ますし、それから、町の産業の衰えにもつながると思いますので、大変重要な取組だと思えます。それを一点に観光地域づくり課であらゆる場を想定してフォローするという事は難しいと思うのですが、前に町内の若手の方々が多分移住・定住問題で提言をされたと思うのです。その時に「各所横断的に、各課がそういうことに関われるように横断的にやらないといけない。」という提言だったと思うのですが、「実際どうなっていますか。」と聞きましたら、「何もできておりません。」というお返事をいただいたことがありましたけれども、ぜひこの継業支援については各課が、そういう方がいらして外からいらっしゃる、Uターンして戻っていらっしゃるという方がいた場合に、津南町役場挙げて、移住サポーターもそうですけれども、フォローしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。町も今まで農林産物販売対策推進チームとか、移住定住プロジェクトチームとか、一つの課ではなかなか対応できないものにつきましては、各課横断的に事業を進めているところでございます。この継業支援もそういう場面、必要なところは出てくるかと思えますので、前向きに実施してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

そして、この3番目に起業を目指す人材の支援について、いろいろな補助事業もあるというふうに今御返答いただいたのですが、もう少し前を出して、こういう人にはこういう援助ができますよとか、こういう人を求めていますよとか、もう少し前向きに呼び掛けていただ

けると、若い人たち、やる気のある人たちが相談に来るのではないかと思いますので、その辺りでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

起業創業支援に関しましては、今年度、新たに町としても取組を行い始めたところでございます。やはり若手のそういった意欲のある方々に対して、そういった市町村の支援制度というのは大きな原動力になるのだらうなと思って始めたところでございますが、まだまだこの告知が足りていないなという部分は反省しております。今後、様々な面で告知を進めていったり、新たにどんな支援ができるのかというところも検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。ぜひ積極的な告知をお願いいたします。

あまり時間がなくなってしまうかもしれませんが、3番目の柏崎刈羽原発の再稼働について伺いたします。町長は大変慎重に考えていらっしゃるということで有り難く思っております。まず、福島の実況についてお話をちょっとしたいと思います。2011年の3月に出された原子力緊急事態宣言はいまだに解除されておられません。今、また震度6強の地震が福島第1原発1号機を襲った場合、使用済み核燃料のプールに亀裂ができて水が抜け、核燃料溶融が1日で起きてしまうという危険が指摘されております。3.11事故で、既に格納容器が破壊されているため、放射能はもろに外に放出され、3.11を上回る放射能汚染が起き、現場へ人もロボットも近づくことができないというふうに原子核工学の専門家たちは心配しております。4号機は既に使用済み核燃料を取り出しましたが、1号機は取り出すためのクレーンが地震と爆発でプール内に落下しているため使用できず、動かせず、取り出しができない状況にあるということです。震度6強を超える地震が来ないことを祈るしかないのが現実です。こうしたなかで、新潟県は、生活と健康の検討委員会の生活部会、技術委員会、避難委員会が報告をまとめ、知事に提出をされました。県が開催した原発事故に関する三つの検証の説明及び意見交換会に私も数人の町民と一緒に参加させていただきました。概略を申し上げますと、まず、健康と生活への影響に関する検証委員会の生活部会の報告がありました。5年間にわたって、新潟県へ避難された方を中心に調査を行った結果、「家族が分断され、収入の道も断たれ、仕事も友人関係もなくなった。平均1か月10万円以上の収入が減っている。」と答えておられます。子どもたちも、いじめ等ストレスを抱えて学校に行けなくなった子もたくさんいました。「どれを取っても、極めて深刻で回復が難しい。ひとたび原発事故が起こると、どのような影響を受けるかについて、県民一人一人が自分事として考えてほしい。」と松井座長はまとめておられました。技術委員会では、平成24年から11年間にわたって、福島事故の検証を行ってきました。10項目、133の課題を抽出して、それに基づいて現在、柏崎刈羽原発の安全に資す

るための任務を継続しているとのことをございました。避難委員会においては、実に 456 項目の論点について整理されています。関谷委員長は、99 項目、456 の論点について、県が順次検討、対応し、訓練、トレーニングを行うこと。シミュレーションを検討すること。必要に応じ、検証を不断に行うことを求めていらっしゃいました。その結論を受け、県として、課題をまず丁寧に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。そしてまた、町の課題はどこにあるとお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

県のほうの検証について御説明いただいたところでございます。今ほどお話のありましたとおり、様々な課題があるというところで検証の結果が出ていると私どもも聞いているところでございます。これらについて、県の中で検証総括委員会が今後開かれるものというふうに思っております。そのなかで、まずはしっかり県としての検証を進めていっていただきたいと思っております。その検証の中でどういったものが出てくるか、町への影響はどういった部分があるかというところは私どもも併せて見てまいりたいと思っておりますし、町の関係では、やはり避難の関係というところが重要な項目かと思っております。今回出た避難委員会の取りまとめの部分は、まだ出たばかりでかなりの項目があるということで、私どもも細かな所まで見えていないところがありますけれども、この辺を踏まえ、町の対策を今後どうしていくのかというところをしっかりと考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

私は、これまでも一般質問で幾度も明らかにしてまいりましたが、まず、津南町にとっての課題は冬場ですね。冬場事故が起きたときに、北風が吹きますと、柏崎から直線距離 40 km から 50 km を放射性物質は 1 時間以内で津南町に到達いたします。北風ということは、大雪を伴うことが多いということは皆さん御承知と思います。昨年のように 4 m の積雪があることも想定内であると思います。そのような状況では、現在の計画にありますように、小千谷市からの避難民の受入れは不可能であると思います。なぜなら、私たち自身が一刻も早く避難する必要があるからです。福島事故で最も汚染されたのは、四、五十 km 離れた飯舘村でした。風下に当たり、しかも高地で雪が降りました。この事実は、すっかり津南町に当てはめることができます。ですから、冬期の避難受入れは県の計画から外してもらい、津南町住民、そして、行政機能の避難計画を立てる必要があると思います。このことを県の担当者にも理解してもらわなければなりません。これは県のシミュレーションの結果でもあります。町当局はいかがお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在、県の広域の避難計画の中で、小千谷市の一部を津南町で受け入れると示されておりますが、その部分、具体的にどうしていくのかというところは、まだ議論は進んでいないところでございます。議員御指摘のとおり特に冬場、お話しのように、実際に避難ができるのか、避難してきたときに避難所として機能することができるのかというところは本当に大きな課題であると思っております。その辺を私どもだけでなく、県と一緒に、どんなかたちでできるのかというところは、しっかり議論させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

これまでのこともありますので、ぜひ県ときちんと擦り合わせるということを今度こそやっていただきたいと思います。私も長岡市での報告会に行ったのですが、それこそ技術委員会は11年かけて、避難検証委員会は7年かけて、そして、生活委員会は5年かけて、専門家の方々が本当に一生懸命まとめてくださった結果を聞かせていただいて、とても勉強になったし、考えさせられることが多かったのです。ぜひ県による報告、住民との対話集会を津南町でも開催していただきたいと思います。そのときは、ぜひ雪の季節に県に来ていただいて、現状も見えていただきながら議論をしていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

県による三つの検証を受けての説明会は、令和3年度に県内2会場、令和4年度に今のところ県内4会場で開かれたのみとなっているかと思えます。この議論につきましては、議員の御指摘のとおり、本当に県民の皆様から御理解いただいて、知っていただくということが何よりも大事なところだと思っております。そういった御意見があったということは伝えてまいりたいと思っております。私どもとしても、どこでやるかというところはあるのですが、どう伝えていくのかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

私ばかりしゃべっていて申し訳ないのですけれども。先日、東京電力(株)主訴訟で明らかになったのですけれども、東京電力(株)の旧経営陣3人に対して13兆円余りの支払いを命ずるという判決が東京地裁でございました。これは、東京電力(株)の経営陣が原発事故を防ぐための善管注意義務を怠ったということの責任を、今まで出費した13兆円余りを損害賠償として払えという裁判の結論だったのです。経済的利害を優先して、住民の安全を守ろうとしなかった東京電力(株)経営者の体質が22兆円を超える福島県への損害を招いたと。認められたのは13兆円ですけれども、そういう本当に大変な事態がこの新潟県にも起こる可能性があると考えています。福島県では、11年を過ぎても帰還できず、裁判を抱え、病気の子どもたちも多数出ています。私たちの未来の保証はあるのでしょうか、事故があったときに。私たちが逃げられたとしても、田畑は逃げることはできません。牛や馬も豚も逃げることはできません。そういうときにどういう補償が得られるのかも大変重要な問題であると私は考えています。県の説明会を津南町で開くことを最後に要請して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(恩田 稔)

換気のため2時10分まで休憩いたします。

— (午後2時00分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後2時10分) —

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

それでは通告に基づいて、1点のみの質問をいたします。

1. 津南町の保育環境の改善が叫ばれて、10年以上が既にたっております。この間、社会情勢は大きく様変わりしており、特に女性の就労率が大きく前進しました。また、既に3年が経過する新型コロナウイルス感染症の発症等、その都度都度で対処せざるを得ない状況に追われています。また、地方の人口減少が進むなか、新型コロナウイルス感染症の影響があるかと言われている出生数の激減、これら子どもたちを取り巻く環境の変化にどう対応するか。未来を担う子どもたちに、今何をしなければならないかが問われています。このようななか、津南町は大規模保育園建設が議会承認を得て進められてきましたが、二度の不落となり、いまだに次のステップに進められない状態です。入札が不落になった事象は、予定価格と応札価格に大きな開きがあったという事実でしかありません。しかし、議会議決を得て臨んだ事業を入札という手続上の問題で事業が進められない責任は極めて大きいと思います。この間、私自身が疑問視していることは、そこに至るまでの経緯が非常に不明瞭であり、誠実な行政執行であったかと疑念が晴れません。何度も何度も同じ質問を人が変わったり、質問の切り口を変えたりと、何人かの議員がこの場で質問しているにもかかわらず、「国土交通省の調査が終わって、現設計図が不要となるまでは。」という理由で、一切明らかにはさ

れませんでした。このたび、国土交通省の調査の中間報告があり、調査結果が示されました。これを受けて、以下の質問をいたします。

- (1) 国土交通省の分析結果から、内部でどのように受け止め、今後はどう生かすのか。
- (2) 町長責任、設計者責任をどのように考えているか。
- (3) 国土交通省の検証作業の中で、ステップ2 予算内で実現可能な仕様の提案、ステップ3 新たな事業スケジュールの検討、これは何のためにするのか。
- (4) また、町長は、開園が遅れたことについて謝罪文を出したりしていましたが、開園が遅れて謝罪するのなら、一刻も早く今後の対策を立てなければならないのではないのでしょうか。この間、何人かの議員が「以前出された答申を参考にして、もう一度、一から早急に検討しませんか。」と提言をしていますが、「3園統合は変わらない。」の一点張りで、一向にほかの意見には耳を傾けません。これでは、害を被るのは津南町の子どもたちです。本当に津南町の子どものために、言葉の限りの議論を尽くして、一から出直すことを提案をして、壇上では終わります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

保育園建設の不落の原因分析と今後の進め方に関する御質問の1点目、「国土交通省の分析結果から、内部でどのように受け止め、今後はどう生かすのか」についてお答えいたします。国土交通省の入札契約改善推進事業による、ひまわり保育園増築棟工事の入札不落到関する検証については、これまで議員の皆様にご事業の目的と検証する内容について、全員協議会等の機会を通じて御説明してきたところです。本事業導入の町としての目的は、不落の要因検証と、今後、同様の事業推進で同じ失敗を繰り返さないための対策等をしっかりと確認をすることにあります。こうしたなかで、国土交通省と本事業の支援事業者である「明豊ファシリティアークス(株)」の支援を受け、ステップ1 不落の原因分析、ステップ2 当初の予算内で実現可能な仕様の提案、ステップ3 新たな事業スケジュールの検討、ステップ4 入札契約方式の提案の大きく四つの項目で検証をいただいているところです。現在、ステップ1の不落の原因分析の検証結果がまとまったことから、11月16日木曜日に保育園増築工事に関わる調査特別委員会に中間報告として御報告をさせていただきました。この検証結果については、真摯に受け止める必要があると考えております。町として、これまで行ってきた検証の結果では、建築工事の価格差はウッドショック等による資材の高騰が主であると捉えていましたが、今回の検証では調整率によるところのほうが額として大きいと示されたことは、設計書について妥当性を確認できる発注者体制が取れなかったことと併せ、今後、チェック体制をどのように確立していくか、また、チェック体制を機能させるために必要な設計期間の確保の視点等から、十分反省し、今後には生かしていかなければならないと考えております。

2点目、「町長責任・設計者責任をどのように考えているか」についてお答えいたします。先に述べました国土交通省の入札契約改善推進事業による不落の原因の検証結果で、実施設計

書について、調整率の妥当性を確認できる発注者体制が十分ではなかったなかで入札を行ったこと等が不落の要因との検証結果を受け、今後、町として基本設計から見直しをしなければならぬ状況判断に至らざるを得ないことは、誠に遺憾であり、深く反省するとともに、町民の皆様、議員の皆様に改めてお詫び申し上げます。今後、二度と同じ轍を踏まないためにも、引き続き国土交通省による本事業で御指導等を仰ぎたいと思っております。なお、このことを踏まえて、本件に係る責任問題につきましては、検証の結果、十分な発注者体制やチェック体制が図れなかったことで、基本設計や実施設計書を今後活用できないこと、今までの事業費等で執行した一部経費に損失が生じたこと等、その責任を痛感しており、深くお詫びを申し上げます。国土交通省の検証のめどが立った後、3月議会までに特別職の給与の特例に関する条例を上程させていただき、私、副町長、教育長の給与を削減することで、責任を取らせていただきたいと思います。

次に、設計者責任について、国土交通省の本事業による検証は設計者の責任を追及することが本旨ではありませんが、検証結果から、不落の要因となった単価設定について、「一部三社見積比較が実施できていないことから妥当といえないが、設計事務所が需要と供給を考慮し採用した数値であれば、これを否定することはできない。」との結果に至っています。町としても、実施設計書の厳しい単価設定等については、設計者から説明を受け、検収し受領していることから、責任を追及することの判断は難しいと考えております。

3点目、「国土交通省の検証作業で、ステップ2 予算内での実現可能な仕様の提案、ステップ3 新たな事業スケジュールの検討は何のためにするのか」という質問についてお答えいたします。国土交通省の本事業は、発注者としての体制や、地域の実状等にに応じて入札契約制度等の改善を推進できるように、課題の整理、新たに導入、あるいは改善すべき入札契約制度等において必要となる検討の支援等を行うことにより、入札契約の適正化を推進し、その知見と成果を全国に展開することを目的としているものです。まず、この点から、ひまわり保育園増築棟工事を実現するとするならば、不落の原因を基に、どこをどのように改善すべきかを明確にするために、ステップ2の予算内での実現可能な仕様の提案とステップ3の新たな事業スケジュールの検討は必要であると考えております。また、町としても、今後の保育園建設に関わる方向性を検討する上での課題を整理するために行う必要があると考えておりますし、保育園に限らず、今後の大きなハード事業を行う場合の参考にもなると思っております。

4点目の、「今後の保育園の在り方をいつからどのように進めるのか」の御質問にお答えいたします。このことについては、令和5年度建策要望事項申入れとしても要望を受けているところであり、十分検討しなければならないと考えております。昨年ひまわり保育園増築棟工事の第2回の不落を受け、昨年12月末に町として不落の原因を議員の皆様に御説明し、一旦立ち止まることとしたなかで、保育園の建設については、これまでの方向性は変わらないとの見解を示してまいりました。このことについては、基本的には国土交通省の検証を行ってきたなかでも変わりはありませんでした。しかしながら、検証の途中ではありますが、検証を進めていくなかで、将来的には保育園の統合は必要であるとの考えは変わりませんが、時間を掛けて検討していかなければならない課題であることが明確になってきたと捉えております。こうしたことから、令和5年度建策要望事項の中に、平成24年度の「保育園のあるべき姿検討委員会」の答申を踏まえ、住民とよく話し合い、理解を求めることの要望がありますので、そのことを踏まえるとともに、平成25年度に設置した「津南町保育園等整備検討委員会」の答

申も尊重しながら、話合いの在り方を検討したいと考えております。今後、議員の皆様は国土交通省の入札契約改善推進事業の検証の結果を御報告申し上げ、来年度も含めじっくり話合いと検討を行い、方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

再質問をさせていただきます。

まず、町長に伺わせてください。町長は、今現在の状態で予定価格7億9,400万円、約8億円、これは第2回目の入札です。第2回目の入札で予定価格約8億円、その時に応札された価格が約11億円、今の段階で町長は、これはどちらが適正だと考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

予定価格のところ、設計価格についてですが、検証を踏まえるなかでは適正な価格でなかったものと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それは、この検証結果が出た段階でそう思ったということで、それまでは適正だと思って進めてきたということで理解してよろしいですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これまでの議論の経過でも申し上げましたし、昨年12月15日、16日でしたか、その時の一旦立ち止まる時の話でも申し上げましたが、不落の要因として、それぞれの単価の設定が結果的に厳しかったものと捉えておりますし、また、資材価格の高騰等もあったものと捉えております。また、加えて、その出てきたものを妥当であるかどうかの、私どものその点のチェック体制と先ほど申し上げましたが、知見がかなり不足していたものと考え、組織としての私自身の力不足を感じた次第でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

チェック体制がなかったということは、以前も町長、この場でも何度か言っていたと思います。間違いなくきっとそうだったのでしょうと思います。しかし、チェック体制がない、こういった建設をするに当たって、それなりの知識、チェックする知識がなかった、その状態で11億円の事業を進めようとしたのはなぜですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

その渦中にある間は、町として出てきたもののチェック体制があったかどうかということの判断ができかねる状況でありました。その時は、組織全体を挙げて、全庁で力の限り尽くすしかないという状況でございました。2回目の入札に向けては、設計業者から提出された設計図書を町としてその時できる限り確認を行いまして、対応・判断し、2回目の入札に臨みました。この対応の責任について、深く感じております。入札の判断に至る過程のなかで、様々な内部での協議がありました。その上で判断したことです。大変私としては責任を感じているところでございます。改めてお詫びを申し上げます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

内部にチェック体制がなかった。当然、きっと町長だって、こんな大きな建築の知見が豊富だとは、申し訳ないですけど思われなわけです。そういったなかで、1回目の入札が不落という状態で、その辺はある程度きっと分かったのではないかとと思うのですが、例えば、もっとよく分かっている誰かにアドバイスを求めるとか、そういうことは考えられなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この過程では、大変多くの方に御相談し、御助言・御指導を賜ってまいりました。その時は、大変厳しい設計であると1回目の入札結果からは思いましたけれども、設計業者との議論の中で、「入札範囲を広げれば少しは可能性があるのではないか。」、そういった発言もあり、当初予算がかなり多額な額だったものですから、予算の増額が難しいと思うなかで、現状の持てる限りの範囲の中でどれぐらいできるかやってみるしかないというふうな結論に至りました。

た。この入札に至るまでには、変えられる所は変えるように指示をいたしまして、時間もありませんので、なるべく見直しをして、落札の可能性にもっていこうということで必死でございましたけれども、結果として、不落になったということについては大変残念と思っております。全ては私の力不足によるものと思っております。本当に大変申し訳ありませんでしたということとともに、同じ間違いをこれでもう繰り返すことのないように、しっかりと組織力を上げて、また、判断の精度を向上させて、一つ一つの事業に向かっていかなければならない。そういったことを今日では感じております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

町長の力不足、そう言えばそれでそうなのだと思うのですけれども。その力不足というのを御自身が認識しているのであれば、例えば、1回目の入札が不落になった時点で、またきつといろいろな人からアドバイスをいただいたと思うのですけれども、新潟県建設技術センターというこの存在を知ったのはどの時点ですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私ども、この建設課の仕事の中でもお付き合いがありますので、就任当初から様々意見交換をしながら、理事長さんも顔見知りでありますので、様々相談してまいったところです。結果が出たときに、これは力不足であったし、組織の改革をしなければならないところが大きなりと感じましたけれども、昨年の渦中にある間は、とにかく成功させなければならないという気持ちの一心で必死でございましたので、その点につきましては、誠に私も自分自身で自分を残念と思っているところです。その時が必死だったということでございます。振り返ってみて、その時点時点で力不足であったというふうに感じております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

結果的に力不足、全て力不足で、その時は一生懸命だったのだと言われれば、そうかと言いが無いのですが。1回目の入札が不落になった時も、「この力を借りたら。」というアドバイスはいただいたのではないですか。それは町長、どうしてスルーしたのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

御相談はいたしました。「予算は増額できないのか。」と言われました。私は、「当初予算も大きかったからできないだろう。」と言いました。内部でも相談し、予算の増額ができるか議論しました。もう最初から、それは難しいだろうという判断に至りました。であれば、持っている範囲の中で、少し望みは100%ではないかもしれないけれども、できる限りやれるだけのことを見直して、子どもたちのために事業を成功させたいということの一心でございました。様々なそうした専門的な技術者の方にも御説明申し上げましたけれども、データから設計書から全て見せたわけではありません。その渦中でしたので、公開できないもののほうが大きかったので、口での状況説明となりました。その時に物価の上昇もかなり上昇基調でありましたので130%工事費が新潟の町の中でも上がっているという話ですとか、様々な話を聞いておりましたけれども、今、自分たちが持っている範囲の中での仕事を一生懸命やろうということでした。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一生懸命やろうという気持ちで必死だったという繰り返しですけれども。例えば、ここに来るまでの間、何度かいろんな質問の中でウッドショック、最初の答弁でも言いました、「当初はウッドショックによるものが大きいというふうに思っていたが。」という町長の答弁がありました。確かにそうでした。「ウッドショックが大きな要因だ。」というふうに答弁をされておりました。それともう一つは、「地域価格との格差」という表現をしていたのですけれども、その根拠は何ですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今では公開できますけれども、その時は、入札に応札した業者が私どもの内部で分かっておりましたので、その範囲の中では難しかったという意味でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私、いろいろ自分で人から聞かせていただいたのですが、地域価格なんてないそうです。改めて言いますが、そういうことで、地域格差なんていう話は通用しないということです。

それでは、質問を変えます。2回目の入札通の時に、設計業者に「範囲を広げれば落ちる。」と言われて、町長は、そのようにしたということですが、この範囲を広げればという設計業者のアドバイス、これは全国に広げればということだったのですか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）
違います。県内に広げれば、ということでありました。

議長（恩田 稔）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ
設計業者のその言葉にとっても違和感を覚えるのですが、単価は、北陸地方整備局管内というのですか、あるいは新潟県内市場価格は変わらないというそうです。ですから、大体ほとんどの人が同じソフトを使ってはじいてるところですが、なぜ県内に広げれば落ちると言われたのを納得できたのですか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）
一般的に様々な業種において言えることですが、企業の規模が大きくなればなるほど、調達能力ですとか、交渉によって、これまでの実績によって価格を下げるができるとか、そういったことがございます。実際にございますので、そういったことを踏まえると、資材の調達とか、規模を広げることで、優位性があるのではないかというふうなアドバイスもあったところ。そうしたことも踏まえての判断でありました。

議長（恩田 稔）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ
それは、具体的に試算はしてみたのですか。試算は別にしていないのですか。ただ県内に広げれば落ちると言われて、そのメリットというのは、材料の大量仕入れ等により単価が多少落ちるかとかという。具体的な試算はして見ていないのですね。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）
私どもではそれはできません。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

その結果、2回目の入札で、結果的には町内の2社のJVだけだったのですよね。まず、このことをどう思いますか、町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

結果ですので、結果については客観的にそうであったということですので、真摯に受け止めているところです。結果として、そうだったということであります。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

結果、地元の2社のJVが対応したけれども、落ちなかったという結果を受け止めるだけということですが、実際、地元の2社のJVの応札価格ですと3億円の開きがあるわけですね。予定価格と応札価格に3億円の開きがあるわけですね。これは、地元の建設業者が契約できない予定価格であったということです。地元の建設業者のいじめではないですか。公共事業でこんなことがあっていいのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私どもは、昨年も申しあげましたように、この事業のために内部で絵を描ける者などおりませんので、建築がそう毎年あるものではないものですから、外部に設計委託をし、それを受けて、本来はしっかりとこの中で知見を高めて検証し、入札に掛けるということをする、発注者ですので、そういったことを仕事として進めてきたというところです。結果として、私どもの足りない所が見えてきたわけですが、今後、こういうことのないように、価格管理のできる設計業者の選定や、それを受けての我々の単価の検証と、この中の現時点で見えてきた課題について、しっかりと体制を強化することが重要と思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

再三、内部のチェックする力がなかった。そういうなかで、自分たちは精一杯やってきたのだということだと思いますが、先ほどからの答弁の中にもありました。「これじゃあ高過ぎる。もっと安くしなければ。」というアドバイスをもらったと。そういうアドバイスに耳を貸さないで、当然、当初予算もあったりするなかで、耳を貸さないで、結果的には品確法違反のようなことをしているわけですよ。そんなことが許されますか。本当に内部でチェック、この事業をやるチェック体制がない、見る力がない、その中で、設計業者の言うとおりただ動いてきただけだ。目隠しして包丁を振り回しているようなものではないですか。本当にちゃんと見る目がないのでしょうか、この中に。なかったのでしょうか。そのなかかでの事業やる。では、この設計業者を100%を信用すると決定したのは誰なのか、その根拠は何なのか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

品確法についてでありますけれども、単価の決定方法で見積りによる場合、調整率によって調整できることとなっているため、品格法に抵触する部分ではないと考えております。また、調整率の採用数値については、設計事務所が需要と供給を考慮し、町と協議した上で採用した数値であるため、品確法に抵触しないと考えております。これは入札契約改善推進事業の中でも議題に出されまして、国土交通省、町、支援業者の「明豊ファシリティアワークス㈱」とも、そのように認識をしております。我々の設計会社を信じるということの根拠ですけれども、しっかりと契約を交わして、お互いその信義に基づくなかで仕事を協議しながら進めてきたということが根拠になろうかと思えます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

何でもそうでしょう。契約は交わしますよね。しっかりと契約は。契約は交わしてきて、この間にもいろいろ答弁の中に「信頼関係を持ってやってきました。」という答弁は何度も聞きました。でも、こと住民のサイドで考えてみてください。11億円もする税金をそんな設計会社、もちろん設計会社は信用して契約したのでしょうかけれども、それをチェックする力もない、ただそのまま鵜呑みにして進めて、そんなこと住民が納得できますか。そして、品確法に違反するしない、そういうことは私も専門家でないので分からないのですけれども、御存じかと思いますが、新潟県出身の参議院議員の佐藤先生ですが、「公共事業は適正な利益が出せることが大事です。そのため、発注者の責務として適正利潤が確保できるよう、工期・工費を適切に設定しなければならない。」と明示しています。今回の指摘されたのは工期と工費ではないですか。しかも、この工費の中も調整率です。調整率というのは、設計会社を書いてきた数字だということなのでしょうけれども、それを鵜呑みにした根拠なんて何もないわけですよ。余りにも無責任ではないですか。これだけの大きな事業をやるのに。自分が力がなけれ

ば、人の力を借りて最善を尽くすべきだと思うのです。だから、この間、誠実な執行されてきたのかというのが私はとても気になってたのです。私は誠実ではなかったと思います。アドバイスをいただいたのも。だって、これは工期のことも指摘されていますけれど、予算が11億4,000万円と議会に示して、それを承認されましたよね。これだって、今までさんざんやり取りしたなかで、設計会社がきちんと出した数字ではないということではないですか。そういう答弁をいただいていますよね。設計会社とよく信頼関係の中で協議をして出した数字だと。これでいいのですか。私、余りにも何か不明瞭すぎていい加減、いい加減と言ってしまえば申し訳ないかもしれないのですけれど、自分でその力がなければ、やっぱりそれなりのステップを踏むべきですよ。この責任はやっぱり大きいと思います。不落になったという責任ではなくて、やっぱりもう少し誠実に進めなければならなかったと思います。同じようなことは、今年夏でしたか、旧中津小学校の工事の件でもありますよね。事業者側から指摘を受けたと。それで入札を遅らせたという事実がありました。住民の信頼を得られますか。どう考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今後、建築事業に当たっては、やはり専門的な知見が必要と思っています。特に、先ほども申し上げた設計を委託して受けた後の単価が妥当なのかということの確認がしっかりとしなければならぬということが、このたびの私どもの経験の中で分かったということでもあります。すみません、一般的な話ですけれども、設計に盛り忘れたとかそういったことごととは全国的に見ますと、入札をするなかで不落になっていろいろもう1回検証してみるとこういったことが盛り忘れがあった。でも、それを盛ったら落札されたということも全国的な自治体の入札の中では、そういった経験をされている自治体も多くございます。もちろん当初、間違いのないように一発目でしっかりと、この中の知見が不足しているのであれば、その都度、その力を補強するなかで向かっていかねばならないというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

入札が不落ということは、よくあるというか、あることです。確かにあることです。しかし、この前も町長言いましたよね。「ウッドショックによって入札が不落ということはよくあることだ。」と前にもそういう答弁をされました。不落よくあることだから、当たり前のようなことでも言ってもらって。結局、不落になった原因というのは、大きなものは調整率ですよ。価格設定ですよ。その価格設定を、では誰が決めたかという、町長はその予算で決めたわけですよ。予算がこれしかなかった。議会承認を得た予算、それに合わせなければならぬということで、価格を落としたわけですよ。規模を縮小するとか、そういう検討をしないで、ただダンピングしただけですよ、単純に。それは細かい所は、メーカー指定のそういうもの

を外したとか、そういうところはあるにしても、要はダンピングしただけですよ。入札に対する姿勢としては、私は大変不誠実だと思います。それで、これだけ落とさなければならなかった、至った経過なのですけれども、12月に実際に設計会社から上がってきた総予算というのは幾らだったのですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

私ども、この議会でも答弁を申し上げておりますが、12月31日までということで、最初は期限を切らせていただいたということでございました。そのなかで、当然、それまでに大体の実施設計の額ということで申し上げました。ただ、当初から頂いている10億円という数字がありましたので、その中でということでお話をさせていただきました。その後、この整備検討委員会、あるいはプロジェクトチームを立ち上げていくなかで、10億円から更に上乘せをして出てきたというところがございます。これでうちのほうの技師がそこを確認しまして、10億円ではとてもできないような金額が提示されてきたということで、それが例えば1億円、2億円という数字のなかで、そこから私どもが今頂いている10億円という予算の中に近づける数字で実施設計の業者と実施設計を見直していったという作業でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

当初頂いていた10億円というのは、基本設計の10億円でしょうか。それとも、㈱ワシツ設計さんがこの事業の概算をはじいたら10億円だろう、それだけでいいです。余計なことはないです。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

当初から基本設計は、これは建物だけではありません。外構も含めてですが、10億円ということでした。それを上限ということにさせていただいております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、議会に提案したのはその10億円、基本設計の10億円に単純に地中熱1億4,000万円加えて11億4,000万円ということを議会に上程したわけですよ。本当に地中熱が1億

4,000万円したかどうか分かりませんが、それで議会承認を得たということですよね。結局、そこから全てが始まったのだと思うのですよ。その中に収めなければならないこの工事、収まるはずのないこの工事をそこに収めなければならない。そこから値段を上げられないなんだかんだということで、ダンピングをせざるを得なかったと。だから、なんでこんなに。工期も大きく指摘されていますけれど、そんなにまだ正直、年が明けてもまだ保育所のなんだかんだの検討をしなければならないのに、なんでこんなに急がなければならなかったのですか。反対運動もあれだけあったなかで、こんなかたちになる。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

スケジュール的な設定につきましても、今回の検証によって反省点が多々見えてまいりました。当初の基本設計、実施設計までの仕事の基本設計の段階の一番最初が大事だよということと、また、それと併せて実施設計の期間の取り方、もう少し余裕を持ったスケジュール設計がないと、先ほど申し上げた見直しをしようと思ってもバタバタとこの時の後が詰まり過ぎていて、もう取れる手段がなくなってくるということにつながってまいりますので、一番最初の本当に基本構想、基本設計、実施設計もそうですけれども、そこを含めてのスケジュールのしっかりとした組み方が重要だと思っています。本当に振り返ってみれば、ポイントポイントで様々な分かれ道があったかと思えますし、今はもう私が担当してきたどうしようもないところまできますと、1回目の入札の時、その時点での判断が、例えば、1年かけて見直し設計を皆様に御説明して御理解申し上げ、予算を可決していただいて見直すということができれば、傷が少なかったものと思っています。今、取れ得る方法としては、そういった方法であったのかなというふうに思っております。ポイントポイントで、本当に実施設計の一番最初のところからも反省点はあるわけですが、振り返ってみて出てきた反省点を踏まえまして、しっかりとした工期の設定を今後、この保育園の関連の事業だけでなく、様々な建築に関わる工事の設計に生かしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

この間、私も大分反対運動はしてきました。そういう反対の声も数多くあったわけです。また、実際、入札等々の手続が進んでいくなかで、いろんなアドバイスもあったはずですが、確かに今になってみれば、それを責めるということではないのですけれども、やはり私は、誠実だったかという言葉が本当に自分の中に繰り返しあるのです。人のアドバイスも聞かない。もう基本設計を基にして出した11億4,000万円、これを出して、早い話ウッドショックで5,500万円の価格差があったという検証結果が出ていますけれども、これだって5,500万円くらいの補正がなぜできなかったのか。その時は金額は分からなかったでしょうけれども、勝手にウッドショックでこれだけ大きな何億円の差だという判断をしているわけです。もう少し謙虚に

なって人の話を、きちんとアドバイスを真摯に受けて行動に移すということをしなければ、これから先、ただ口で反省反省なんて言ったって、どうなるのですか。私、本当にそう思います。多くの人がアドバイスしたはずですよ。「これでは落ちないよ。」というのは相当の人が言っているのではないですか。言ったはずですよ。それにも耳を貸さない。設計士の言うことだけを信じた、その根拠はなんだかと。信頼関係ですか。私たちに見る目がない。見る目がある人が「これでは落ちないですよ。」とアドバイスしているのを聞かないわけですよ。私、本当にここで終わってしまったことをどうのではないのですけれども、もう少し物事を誠実に謙虚に受け止めていただきたいということを申し上げます。

時間がなくなりましたので、今後の保育園の方向性なのですが、先ほどの村山議員の質問に答えていたのが方向性については協議をしていくということでした。改めて伺います。3園統合という方向は変わりませんというのは変わりませんか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ひまわり保育園増築棟工事は、北部保育園、こぼと保育園、ひまわり保育園の3園統合を踏まえた増築棟工事であり、上郷保育園とわかば保育園は当面残し、3園体制を踏まえた統合の考えということで御説明申し上げました。今後、保護者や地域の要望や、少子化が進んだ場合には、将来的に全町で1園ということも考えていかなければならない時期が来るかもしれないということは考えております。ただ、今すぐに町全体を1園にするということではありませんし、従来から、「いきなり1園にはしませんよ。上郷と芦ヶ崎、旧町村単位のいろいろな地域性、政治的な経過もありますので、十分に配慮して、その辺、いきなり1園にしませんよ。」ということはお知らせしました。いずれにしても、今後の方向性については、今後のこの出生数の状況を踏まえながら、定数も含めまして、これまでの二つの答申を尊重し、検討していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

答申を尊重してというのは、私もずっと言い続けてきていることです。町長は、当然、私も町内の子どもが100人、150人ぐらいになったときには1園は致し方がないと思います。しかし、今どうしても。まず、この統合という話が出始めたのは、混合保育を解消しようというところから話が始まったのですよ。それと未満児対応ができないから、それを改善しなければいけない。そこから始まったのですよ。なのに、私は本当にこの間、何度も何度もこの場で申し上げました。一番混合保育の最たるわかば保育園、上郷保育園は残すのだと。混合保育をほとんどしていないこぼと保育園、ひまわり保育園、北部保育園を統合するのだと。それにずっと私は異を唱えてきました。今急いでそんなことをする必要はないのではないかとことを言ってきたのですが、私が今質問したのは、町長の3園を統合するというのをもう1回白紙に戻

して、答申を尊重して、もう1回しっかりと議論をしませんかというところ。この前、3月でしたか、総括質疑の中で確か津端議員がそういう提言をしたと思いますが、「そんなことをしたって、議会だって賛成する人はそう多くないと思いますよ。」という話があったはずですよ。私もそう思います。またそんなことをして、もし否決になんてなれば大変なことですよ。だから、もう1回そここのところを皆で協議をしませんか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

混合保育の解消についての基本的な、それを解消すべきだという考えについては変わりません。ですが、無理やりに、芦ヶ崎地域の皆様、上郷地域の皆様は、今、小学校をどうするかということの関心がありますが、その意思を聞かずして、全部まちなかに出てきてくださいということは、私は言うつもりありません。しっかりとその2地域の皆様、本当に今後どうしていくかということについては、これまでの議論の経過も踏まえまして、地域の皆様と対話しながら進めてまいりたいと思います。決して、混合解消のために、地域の考えを無視して中心に集まってくださいというような考えは、私にはございません。答申を尊重してということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり、恐らくひまわり保育園とこぼと保育園、そこは残したほうが良いという考えなのではないかと思います。ちょっと大き過ぎるのではないかという考えなのではないかと思いますので、そういった御意見もいただくなかで、先ほど申し上げました現在と今後の出生数をもう一度考えたなかで検討する必要があると思っております。また、それに付随して、こぼと保育園については、今、学童の環境がもう少し夏休み・冬休みの長期間を含めると改善できないかなと思いますので、その辺も含めたなかでのハードをどう使うかという議論になりますので、その辺は皆さんと共に議論していく姿勢は変わりありませんので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今の答弁を聞くと、今すぐ3園統合をするなんていうことではないというふうに受け止めますが、私が質問したのは、「こぼと保育園、北部保育園、ひまわり保育園、この3園統合には変わりありません。」ということはずっと町長が言い続けてきた、その考えは変わりありませんか。」ということを質問して、変わりがあるのか、ないのかということだけ明言していただければよかったです。今、早急にそれをするつもりはないというふうに受け取ってよろしいですよ。そこの辺りも、学童保育も、子育て支援センターも含めて、もう1回皆でそれなりの組織、プロジェクトチームなどを作ってやりませんかという、これに対する答弁いただけますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

早急に進めるつもりはありません。来年、令和5年度をかけてしっかりとその辺のことも含めて検討させていただいて、皆さんとももちろん対話をしながら、方向性については判断していく必要があるかと思っておりますので、令和5年度はそのように進めさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

早急に進めるつもりがないということは、保育環境は今の状態で不足の部分を補いながら、しばらくはいくと。令和5年度、その検討をするプロジェクトチームを立ち上げるつもりがあるのかないのか、答弁ではよく分からなかったのですが、そういうふうを受け取ってよろしいのですか。令和5年度も別にプロジェクトチームを作って検討するつもりはない、当面は今の5園のままいくつもりだ、少し出生数の推移をこの先何年か見て考えるのだということによろしいのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどの答弁のとおりであります。じっくりとこの先の保育の施設の、子育て環境の在り方について、子育て層が集まって少子化対策にもせねばなりませんから、そうした新たな視点も踏まえて、未来志向で保育の質を確保しつつ、これまでにない町民の皆様にご満足いただけるサービスを提供できるように、しっかりと議論を重ねていきたいと思っております。まずは、これまでの昨年の経過について御説明を申し上げ、一定の責任を取らせていただきたい。その過去の清算が先だと思っておりますので、それを踏まえて、次の議論にもぜひ進めさせてください。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

時間です。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

3園統合というのは、白紙の状態というふうを受け取って終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため3時25分まで休憩いたします。

—（午後3時10分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時25分）—

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

6番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく3点質問します。

数十年前から変わらない課題である人口減少や少子化に加え、現代はデジタル社会、また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻、物価高騰など、社会環境が大きく変化し、私たち自身が転換を余儀なくされています。私は、新しい時代に向かって一人一人が当事者となり、今、皆で一步踏み出すことを大切にして、一人一人がそれぞれの幸せを実現できるまちを目指していくために、人が津南町の最大の宝であり、強みであると確信し、人づくりを最優先に日々取り組んでいます。

そこで、このたびの一般質問では大きく3点質問します。

1. 大きな1点目。行政の組織マネジメントについてです。転換期を迎えている時代に職員一人一人の力が必要な今、一人一人の力を十分発揮できる環境を作っていくために、
 - （1）業務多忙化による長時間労働の解消に向けて、町ではどのような業務改善を行い、どのような成果があるのか。
 - （2）長時間労働等で職員への影響は発生していないか。また、職員の個人面談は行われているのか。
 - （3）行政内での課内及び課を横断しての情報共有はどのような形式で、どのくらいの頻度行っているのか。また、意思決定者や責任の所在、プロセスは明確になっているのかを伺います。
2. 大きな2点目、職員の意識醸成についてです。当事者意識は地域を変える原動力となるため、
 - （1）地域に住む一人一人が当事者意識を持ち、一步を踏み出さなければならない転換期において、行政内では職員の当事者意識の醸成をどのように取り組んでいるのか。
 - （2）町長との対話会は、住民の声をしっかり受け止める機会であったが、職員の参加はどの程度だったのか。
3. 大きな3点目、みさと苑の移転についてです。今後の津南町における福祉環境の充実や雇用の場の確保を考えたとき、
 - （1）みさと苑の移転は町民にとって大きな不利益であるが、行政としてみさと苑の移転はいつ認識し、なぜ移転するのか、どのような対応をとったのか。
 - （2）みさと苑は雇用の場としても地域に不可欠な施設であるが、地域の福祉施設の雇用をどのように考えているのか伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えをいたします。

大きな1点目、行政の組織マネジメントに関する御質問の1点目、「業務多忙化による長時間労働の解消に向けて、町ではどのような業務改善を行い、どのような成果があるか」についてお答えします。現在、地方自治体では、地方分権改革による国・県からの権限の委譲、高齢化や人口減などの社会構造の変化、頻発する自然災害への対応、地方創生やSDGs等に対応した新たな取組が求められるなど、業務が増加・複雑化しているところです。業務改善については、まず、事業そのものについて見直すため、市町村合併を選択せず自律の町づくりを決めた際の全ての事務事業の点検・見直しや、令和元年度に議会からも御協力をいただくなかでの事務事業の見直しを行い、事業の改善・廃止、外部委託等について検討をさせていただきました。また、人事評価の中で業績評価を行っておりますが、年度当初に各所属長が組織目標を立てた後、各々の職員が担当する業務について職務目標を立て、進行管理をするなかで、業務改善に取り組んでいます。このほか、電算システムの導入・改善にも取り組んでおり、今年度は財務会計システムの更新に合わせ、財務伝票については電子決済化とし、ペーパーレス等を図りました。また、新型コロナウイルス感染症を契機に始まったwebを活用した会議は一般化してきており、出張時間の削減につながっています。今後は、デジタル技術やAIの活用により業務の効率化を図り、職員負担の軽減につなげられるよう検討してまいります。

2点目、「長時間労働等で職員への影響は発生していないか、職員の個人面談は行われているか」についてお答えします。各課での時間外勤務につきましては、各所属長が特定の職員に業務が偏らないよう調整しているほか、新型コロナウイルスワクチン接種やひまわり畑等の大きな事業がある場合には各課を横断して業務を行うよう指導し、職員への影響が出ないように配慮しているところです。また、休日出勤については、振替で休むことができるよう各課で業務を調整しているところです。職員の個人面談については、まず、人事評価の中で、年に2回各所属の評価者と面談を行い、目標の進捗状況等についての報告を受けるとともに、必要な支援及び助言を行っているところです。また、自分自身の心の健康を守るためのセルフケアとして、毎年1回、会計年度任用職員も含め、職員のストレスチェックを実施しているところですが、ストレスチェックの結果、高ストレス者と選定され、医師の面接指導が必要と認められた職員には、職員の申し出に応じて医師による面接指導を行っております。加えて、年2回、保健師が職員に対し、簡易的なストレスチェックや健康相談を行っております。このほか、安全衛生委員会等の中で検討を行い、気になる職員については保健師等を通じて適宜面談を行っているほか、職員用グループウェアを通じて、所属を介さず直接相談を受けることも行っております。

3点目、「行政内での課内及び課を横断しての情報共有は、どのような形式で、どれくらいの頻度行っているのか。また、意思決定者や責任の所在、プロセスは明確になっているか」についてお答えいたします。課内及び課を横断しての情報共有ですが、まず、基礎となるものとして文書があり、町文書取扱規程に基づき、行政用語となりますが、回議、合議、復命等を行

うなかで情報共有を行っております。これを補うものとして、毎週月曜日に課長級以上の幹部職員によるショートミーティングも行っているほか、課内でのミーティングも行われているところです。また、職員用グループウェアも積極的に活用を行っており、グループウェア内で情報共有を行うだけでなく、情報交換等にも活用されているところです。意思決定についても文書が基本となっており、町事務決裁規程に基づき決裁を受けることとなっております。

大きな2点目、職員の意識醸成に関する御質問の1点目、「職員の当事者意識の醸成をどのように取り組んでいるか」についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、より良い町づくりのためには、職員一人一人が当事者意識を持ち、町民の皆様の声に耳を傾け、町の課題解決に率先して取り組むことが必要です。そのためには、職員の意識改革と柔軟な組織体制が重要であると考えております。意識改革については、各種の研修を取り入れており、経験年数や役職に応じた研修だけでなく、地域活性化や企画力向上等の研修には手上げにより参加してもらっています。また、職員が自ら問題意識を持ち、新しい知識、必要な知識を積極的に吸収するため、自己啓発研修の制度も設けております。組織体制としては、移住・定住施策や農産物販売戦略等において、若手職員を中心に各課を超えて議論を行い、施策立案能力の向上を図ってまいりました。また、津南未来会議は、町づくりについて町民の皆様と議論を重ねることができる貴重な場であり、今後も開催を継続してまいりたいと考えております。また、職員には、地域の行事や各種ボランティア活動等に積極的に関わるよう指導しているところであり、これらの活動に関わるなかで、当事者としての意識を高めてもらいたいと思っております。

2点目、「町長との対話会への職員の参加はどの程度だったか」についてお答えいたします。町民の皆様との対話会を11月5日、6日の二日間、町内6会場で開催させていただきました。町職員の参加は、対話会のための事務職員を除くと、1名だけでした。参加については職務としていませんでしたが、町民の皆様の声を直接聞くことができる良い機会であったことから、少し残念に思っております。対話会では、貴重な御意見・御要望を多数頂くことができました。頂いた御意見等については、職員と情報共有を行い、議論を重ねるなかで、今後の町づくりに生かしてまいりたいと考えております。

大きな3点目、みさと苑の移転に関する御質問の1点目、「移転の認識時期、移転理由やどのような対応を取ったか」についてお答えいたします。社会福祉法人苗場福祉会が運営する特別養護老人ホームみさと苑については、はじめに平成6年4月1日に介護老人保健施設として開設され、平成30年4月1日に特別養護老人ホームに転換し、現在に至っていると認識しております。苗場福祉会様からは、みさと苑を筆頭に各種在宅サービス事業や、かりんの里など入所・居住系サービスを広く展開いただき、津南町の介護保険事業に欠かせない法人の一つとなっております。このうち、特別養護老人ホームみさと苑につきましては、昨年、令和3年8月2日に法人本部より、令和8年4月から十日町市中条に移転・開設したい旨のお話をいただきました。移転の理由は、築28年となり、建物・設備の老朽化による不具合が多数発生していること、過去二度の地震により雨漏り改善がされず、築年数を考えると大規模改修は困難であること、立地環境がハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域に該当していること、などとしております。報告を受け、町としては、介護入所施設として欠かすことができない施設であること、雇用や経済への影響も大きいことから、引き続き津南町にて運営いただくよう要望書を作成し、同年11月9日に私と当時の福祉保健課長にて十日町市内の法人本部に要望書を提出、お願いをした経緯がございます。また、みさと苑を運営している東京の医療福祉グループ

の代表者に直接お会いし、再度検討いただくようお願いをさせていただきました。その後、同年11月30日付けで移転について御理解を賜りたい趣旨の丁寧な回答書を頂いたところです。町としては、現在、在宅で介護をされている方をはじめ、多くの町民の皆様に不安と御心配をお掛けしているところですが、移転に伴う受け皿となる施設・介護サービス事業所の必要性については町内の福祉施設関係者や病院と意見交換するとともに、令和6年4月からスタートする「第9期介護保険事業計画」策定の中で検討させていただく予定としております。なお、検討に当たっては、町民の皆様から頂く御要望・御意見や、介護サービス事業所や医療機関と情報交換・意見交換するなかでのお考えや、サービスを創設することによる介護保険料への影響等を含め総合的な視点で判断してまいりたいと考えております。

2点目、「みさと苑は雇用の場としても地域に不可欠な施設であるが、地域の福祉施設の雇用をどのように考えているか」についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、みさと苑をはじめとする福祉施設、事業所は町内において貴重な雇用の場であると認識しております。しかしながら、雇用環境等から求人をしていても新規募集がなく、外国人介護従事者を雇用している法人があることも聞いているところです。介護人材不足は当町だけの問題でなく、県・国全体の問題であります。私も県の介護人材確保対策会議の町村会代表委員として県内の現状や県の取組状況など認識をしているところであり、町の介護人材に関する現状と課題等も会議の場で発言させていただいておりますし、町村会を通じ、県に対し、介護職の確保・定着を推進する対策を講じるよう要望しております。また、昨年度、移住・定住プロジェクトチームから提言いただきましたが、美雪町教員住宅について、介護職や保育職等の単身者用の住宅としての活用を検討したいと考えております。他の取組事例等を参考に、県と協働で取り組めるような事業があれば、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それでは、再質問させていただきます。

1番の（1）ですけれども、まず最初にポイントになるのが業務量と業務の見える化についてです。現状の業務量は適切なかどうかというところと、業務改善をするという場合には業務の見える化が必要だと思っておりますけれども、業務の見える化というのは行っているかという、この二つのポイントについてお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町長の答弁の中でもございましたとおり、地方自治体に求められていることが、近年、本当に様々な業務が増えてきているところです。様々な所に対応していかなければいけないため、業務量は確実に増えてきているところかと思っております。そうしたなかで、職員の人数につ

いても、ある程度人件費に掛かってくる部分もありますので、そこのバランスをどう取っていくかというところになってくるかと思います。その辺を総合的に考えながら、どういう体制をとっていくのか、どの事業をやっていくのかというのを真剣に考えていかなければいけないと思っているところです。

見える化というところにつきましては、なかなか自治体によっては、ISOを取得するなかで、全部の事業をマニュアル化するようなこともやっていらっしゃる自治体さんもあるようです。私もは、まだそこまではできていないのが実情です。ただ、異動等があるなかで、誰がどの部署に就いてもしっかりと業務をこなしていける体制をとるところを考えると、この辺も将来的には考えていく必要があるだろうなとは思っているところです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今の話では業務が増えているという認識にさせていただきますが、大体事業を行っていくのに主担当と副担当というのを決めていくと思うのですが、あまり機能しない、私自身も自分で今までの経験から機能しないなというふうになっています。その業務量が増えているなかで、それにはやっぱり改善だったり、業務量をこなしていくための工夫が必要かと思うのですが、その改善や工夫についてを今度のポイントとして聞かせていただきたいと思えます。私は、まず、見える化をするというのが業務改善には必要かと思っているのですが、事務分掌等で見える化していると仮に言った場合に、そういうことではなくて、その日、本人なり隣の職員が何をしているかという見える化はしているのかということと、分からなくて困っている人とか、どのように進めたらいいか、相談したい場合の体制があるのかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

改善工夫というところでは、一般的によく言われるPDCAのサイクルをしっかりとそれぞれの事業ごとに回していけるかということと、それぞれの組織としての統括といいますか、そこの中の意思統一等がしっかりと取れているか、あるいはしっかりと見れているかというところに掛かってくるかと思っております。それぞれのPDCAサイクルを回していくところはそれぞれ原課に任せているところですが、それを仕組みとしてやるということまでいけていない部分というのはあるかと思えます。その辺も検討する必要はあるだろうなと思っているところです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

業務が増えているというなかで、これを町長は、行政内で業務が増えていることを課題として捉えているのかというのをお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

もちろん課題として捉えていますし、質的に業務が複雑になってきていると思っております。かなり頭を使う仕事も増えてきているなと思っておりますので、見た目よりも随分、人間に負荷は掛かっていると思っておりますが、それぞれの能力の高さで、今、辛うじてカバーされているものと思っております。ただ、今後、多くの課題が最後の砦として基礎自治体に振り掛かっておりますので、どこまでがんばれるかというところの見極めもしながら、しっかりと人の配置や様々な評価の適正化などをしてまいる必要があると思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

本当に一人一人の職員の力がすごくこれからの津南町のためにも。私もサポートできることはしたいと思っているのですけれども。そのなかで今、町長がおっしゃったように複雑になっているのであれば、より早急に変わっていく、そういう考えを持つと思うのです。個人が全てを完結するパソコンで今やっているの、個業化から複数が役割分担をして行う分業化というのがあると思うのですけれども、その辺りの検証というか検討をしたことはありますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

それぞれの業務につきましては、なるべく各課で主担当と副担当を設けるようにということで話はさせていただいているところです。そういった業務をこなせるようにということで、例えば、私どもは文書で、あるいはデータを基に業務をやっているわけですけれども、それらのデータを一括で管理できるように、同じ課の職員であれば、それぞれ共有でアクセスできるような体制というのはとらせていただいているところです。ただ、どうしても実際に業務を回す上で副担当がどこまで関わられるかというところは、ここは非常に難しいところで、どうしても主担当のほうを中心になって回していくことのほうがその時点だけを捉えると効率的で簡単に回せてしまうものですから、もう一つの業務をしっかりと見ていくというところをやるのはハードルが結構高いところがありまして、そういったなかで、どこまでできるかというところになってくるかと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

愛知県のある自治体では、1 年目に主担当した方がもう 2 年目にはすぐ副担当になってという仕組みで動いてる自治体があるということです。手法としては様々あるかと思いますが、業務多忙化というのがもう今、明確に課題としてあるのであれば、放置せずに課及び班がチームになって業務に取り組むことで、住民へのサービスが向上すると思います。また、職員間で連携が生まれることで、業務にも心にも余裕が生まれて、良い雰囲気の職場になるのではないかなと思っております。

次に、（2）の再質問ですが、時間外も含めて特定の人に業務が偏らないように課長や班長が管理しているということでしたけれども、実際に業務量の個人差は偏りはないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私ども時間外の出てきたものを総務課とすると後で確認というかたちになるのですが、課によって、あるいは個人によって偏りというのは出てきているところがありますので、特に時間、遅くまで残っているような職員等には、なるべく声を掛けるようにはさせていただいております。なるべく調整をつける、なかなか調整をつけるというのも難しいところはあるのですが、声を掛けるようには心掛けているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

先ほどの話と重複はしますが、ここら辺もやっぱサポート体制をしっかりとしないといけない。もうその課題が見えているのであれば、町長を筆頭にやはり取り組んでいただきたいと思います。

また、人事評価を年 2 回行っていると、面談はどの程度といったときに 2 回なので、その 1 回がどのくらいの時間やっているのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

それぞれの面談につきましては、それぞれの部署でその役職に応じて評価者というのが変わってまいりますので、その評価者ごとにどういった面談、その面談をどうやるかという部分は

任せているところです。年当初に計画を立てて、それをどのような進捗状況であるかというのをしっかり確認しなさいよということで指導をさせていただいております。時間が、それがどのぐらい行われているというところまでは確認が取れておりませんが、年の中間、おおむね9月末から10月ぐらいに一度中間で面談をしなさい、それから、年度末の3月にもう一度、年間を振り返っての面談をしなさいということで指導をさせていただいているところです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私も実際、自分でもやったことがあるのですがけれども、職員とのコミュニケーションで、1人約30分から1時間というのでやることで、いろんな話が出てくると思います。しっかりとした確認をするのに、町長、どのぐらいの頻度が必要、2回で足りるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

形式的にはそういった頻度でやられているということですがけれども、よくいろいろな場面を見ますと、特に、お昼休みの時間の様々な課の職員がごちゃごちゃになったなかでの話とか、ちょっと一服しながらの話とか、そういった話がかかなり生産性の向上に寄与しているなあというのを私もこの数年見させていただいて思っていますので、こういった形式的なものも必要ですし、精度を上げていって均一に適正に評価されるということが重要と思いますが、あらゆる場面を通じて、職員が様々な悩みやつまずいてるところ、評価してもらいたいところも口に出しやすいような、そうした組織づくりについては、少しずつではありますが、進めているところでもあります。引き続き、そういったところで力を尽くしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

昼休み等での職員が話をするポジティブなところもあれば、やはりちょっとネガティブな相談したいよというのは、なかなかそういう場ではできないのかなと思います。精神的に職員をサポートする仕組みづくりが必要だと思っていまして、私が高校卒業後に勤務した会社では、配属された所の職場の先輩から生活面だったりとか、職場の風土、文化を教えていただくというようなサポート体制ができていました。こちらについては、新潟県庁も同じようなことをやっているというふうに私はお聞きしまして、ぜひこれを来年度からでも津南町で導入することはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

職員のサポートというところになってくるかと思います。特に、形式的にこういった制度にのっとってはやっていませんけれども、それぞれの課においては、かなり細かく生活面まで相談に乗っているという状況はあるなど感じているところです。その辺をしっかりと引き続きやらせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私は形式的にやる必要があると思っておりません。その点も含めて、考えていただければと思いますが、住民の代表として、私も職員の皆さんと一緒に取り組んで良好な関係を築いていきたいと思っておりますので、先ほど来言っています職員一人一人の力を十分発揮できる環境を作っていければなと考えます。

それでは、次に3番目の再質問です。月曜日の朝に課長がミーティングをしているという先ほどの答弁でしたけれども、これは業務報告という会議でしょうか。方針決定でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

そのときの状況によって内容は変わってきますので、こういった情報があるよ、こういった事業をやるよというような話をさせていただく場合もありますし、また、新たなものを起こすときには、それらに対してしっかりと意見をもらって、どういう方向を向くかというようなところまで話はさせていただいております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

先ほどの答弁でも、基本は文書で回っていくということでしたけれども、各課の方針だったり、課題に対する方針、その課では回るかもしれないのですが、その隣、横断した情報共有というのは文書でできているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

古くからの文書におきましても、合議という制度がございまして、よその課に対しても、この事業を進めるに当たって必要な情報提供、あるいは助言等を求めているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

大きな方針を決めた場合に、町長はじめ三役と全課の課長が情報共有をする必要があると思うのですけれども、その機能、仕組みというのは行政にあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

細かな所は除きますけれども、大きな方針につきましては、課長会議を開きまして、そこでしっかり議論を深めているところでございます。そこでは全ての課長職が参加してということになっております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その場では意思決定のプロセスというのは明確になっていて、職員に共有されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

しっかり情報を共有するようにさせていただいております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

しっかりできているということで、曖昧な決定プロセスになってしまうと、どうしてもやり取りが見える化できていないので、しっかりやり取りが見える化して、情報の共有と報告・連絡・相談体制を更に強化していただきたいと思います。

続いて、大きな2番の1番の再質問です。当事者意識を持つのに職員から意識改革で研修に出ているという話でしたけれども、これはエビデンスで、研修会に出て、その方が意識を上げるというのは、実際に豊かな経験を与えるほうが7割から8割意識が上がり、研修では1割ぐらいしか上がらないというふうになっているのですけれども、この豊かな経験を与えるというほうの何か意識醸成はありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁の中にございましたとおり、研修の中でも私どもから行けと命令をするようなかたちに加え、手上げをしてもらうということはすごく大事なところだと思っております。そういったところにもかなり手上げをいただいているところがございます。また、さらに今、県との職員の交流をやらせていただいているところがございますので、そういった部分でもしっかり経験を積んで学んできてもらっているということで、今年は1名交代しておりますので、1名県のほうから戻ってきたところがございます。また、研修の中でも、市町村アカデミー、東京のほうまで行くのですけれども、ここは泊まりでとなっておりますので、各市町村、それこそ県内ではだけではなくて、全国の市町村の皆さんと交流を深めてくるというところで非常に有意義なものとなっております。職員によっては、その後も引き続き情報の交流をしながら、よその市町村の情報を入れて、新しい取組もできているところがございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

先ほどの町長の答弁で、「そういう当事者意識を持つために、積極的に参加するように指示している。」という発言ではあったのですけれども、当事者意識を持つために、私は指示だと当事者意識ではないのかなと思うのですが、その点、町長もう一度、指示なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この辺の話は、1に重なってくると思うのですよ。私はそう思っていないんですが、なぜそれが不足しているのか見えるという状況は、その個人の属人的な課題ではなくて、本当にその方がそもそも公のために尽くしたい、町民の皆さんのために尽くしたいと思って、元々の人はそうやって入っていますので、その時の力が十分にそこで発揮できるような環境を作らないと、それが当事者意識につながっていきますので、働きやすさとか、そこに心理的安全性があるとか、そういったことが自立型組織につながってまいりますので、1のところに関わってくるわけですが、ですので、その個人の資質とか、そういうやる気とか、そういつ

たことに働きかけるというか、そういったことも大事なのですけれど、そもそもの置かれている環境の改善をすること、待遇の面も含めて、このたび補正予算を上げさせていただきますが、そうした安心できる職場環境にすることが当事者意識を高めることにつながってまいりますので、そここのところを私としては重視しているところです。職員個人個人は、研修に出たいとか、そういったところにはなるべく最大限、お答えさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私のこの当事者意識というのは、職員それがあるからこそ、住民に対してその当事者意識をどのように発信していけば良いかということですので、ないとかということを行っているのではなく、むしろ逆で、どうやってこの当事者意識を広めていったら良いのかということです。十分発揮できる環境が大事だということなのではございますけれども、先ほどの1番の所もそうなのではございますけれども、きっと環境がまだできていないということなのではございますが、その点はいかがでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

こういったことが意識され出してきたこと自体がとても良いことだと思っていて、これまでの勘とか経験に頼った組織マネジメントではなくて、しっかり仕組み化しようということで、私もこの数年、それがやっぱり必要だなと思って、このたび人事評価の適正化については民間のノウハウをずっと入れたいと思っておりますが、そうしたことが必要ですので、しっかりと進めていく必要があると思っております。あとは、いわゆる心理的安全性ですね。各課において物が言いやすい状況に、それぞれの課長の力でしていただくことがまずは重要だと思いますので、それぞれの所属長がチームビルディングなどについての知見を高め、事務ができるばかりではなくて、組織運営もしっかりと力を付けていくことができるように見ていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

次の（2）の対話会につながってはいくのですけれども、住民と共に未来を作っていくというためにも、行政職員は津南町が将来どうあるべきかをリードする立場であると思っております。住民と職員それぞれが半歩でも踏み出すために、町長、どのような取組が必要でしょうか。職員だけではなくて、やっぱり住民も一緒に踏み出していかなければいけないと思うのですが、この取組、いかが考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まずは、こういった場の議論の活性化だと考えます。特に、来年は議会選挙があるようではありますが、そういった場において、町民代表たる議員の皆様が今後のまちづくりについて、どのような大きな方向性を持って、どの分野に特に力を入れていくかとか、そういったことの議論の活性化がまずは地方自治においては大変重要と思っておりますので、その辺について期待しております。あとは、先ほど答弁の中の津南未来会議の話にも関連しますが、これまで津南町を作り、リードしてくださった世代の皆様、今も御活躍をいただいております、引き続き御活躍をいただきたいと思っておりますが、未来を見据えるなかでは、少しずつでもいいので、多世代ですね、世代交代をしながら、多世代のまちづくりの関わりが必要だと思っております。ですので、まちづくりへの関与の、今のところもうちょっとあったほうが良いかなと思う私世代とか、もうちょっと上の40代50代世代の方のまちづくりの関与の機会を行政としてはどのようにつくれるか、考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

議論の活性化は私もそう思いますが、行政内部の議論の活性化というのは十分でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

様々な事業、あるいは業務を進めるに当たって、やっぱり議論することは本当に大事なところだと思っております。今やっていることをしっかり振り返り、確認し、どうしていくかというところを1人だけではなくて、大勢でしっかりそれを確認し合う、議論し合う場というのは非常に大事なところだと思っております。そういったなかで、各課の中ではそれぞれ組織がありますので、その辺をやっているところではありますけれども、そこだけにとどまらず、やはり町全体としてどうしていくのかという議論を深める必要はあるかと思っております。今まで私どもは縦割りの組織でしたので、課長職なりはそれなりの部分の話をする機会というのは当然あったわけですが、若手の職員がそういった場が少なかった状況があるわけです。その辺を補うためにということで、今、農林産物販売対策推進チームは、農産物販売促進にとどまらず、まちづくりの部分も含めて月に1回以上、会議を重ねているところがございます。若手の職員がそういった部分でスキルが上がってきている部分というのはあります。こういった部分をしっかり補いながら、職員全体のスキルといいますか、そういったモチベーションも上げていければと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

続いて、2番の再質問です。この対話会の目的、やる意義、対話会の位置付けを職員に明確にしていたのか。また、町長は、職員に対して「住民の方々の声を一緒に聞いて、一緒に考えませんか。」という働きかけはしたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

町長は、そもそも地域に出て行って、直接、町民の声を聞くという機会を作る必要があると考え、このたびの対話会を開催いたしました。これは私の1期目の反省も踏まえ、多様な皆様の声を受け止め、この町の大きな課題を一つ一つ解決していきたいということの目的でやっているものです。ですので、基本は、本来は町長が1人で出ていく会です。基本は、町長と町民の皆様との直接の会なので、ここで話し合われたことについては、しっかりと内部で共有をするための項目の整理を今しているところです。その場に、本当に各地域の職員が出ていただくということもぜひぜひと思っているので、今後の開催に当たっては、そうしたことの呼び掛けも検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

マネジメントの父であるピーター・ドラッカーの言葉で、「人間力の醸成と方向付けこそマネジメントの役割である。」と。人間力というのは本人のことで、すなわち主体で当事者意識のことだと思いますし、方向付けというのは、主体の逆の客体。町長の方針が明確に的確に職員に伝わっているかということ、両輪が回って初めて組織が動いていくと。そういうなかでは、今ほど、1人で出ていくというふうな話でしたけれども、やはり方向付けと本人たちの人間力の醸成といったところでの、しっかりとした両輪は今、回っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

対話会是对話会でそういう会があって、それはまた別にそういう共有の会があって良いと思うのです。対話会で全て解決しようと思わないほうが良いと思うので、それは自由に話ができる場だから、それはそれで良いと思います。今後のその方針については、様々な場面で、所信

表明や当初予算の施政方針などで、これまでの職員との議論の積み重ねのもとに発したことがしっかりと組織内で浸透するように、日頃の様々なレベルでの会議を通じて、お伝えしていくということだと思います。それぞれのレベルでは、各課では行われているかと思いますが、大きな方向性というか、特に重要な課題、さっきの子育て環境整備とか、医療をどこまでとか、今いろいろな四つ五つ大きな課題がありますが、そうした課題は全職員にぜひ分かっていることですので、これについては、課を超えて情報共有はどのようなことができるか、もう少し多層面から考えていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

対話会の一つだというふうに私も認識していますが、対話会以外で日常的にやはり両輪がしっかり回っていないければ、これは本当に組織のマネジメントだったり、本人たちの当事者意識も出てきません。先般、ワールドカップで森保監督と吉田キャプテンが記者会見に臨んでいたわけですが、森保監督はあくまで客体方向付け、吉田キャプテンは現場で本人が動くというところなんです。この両輪を回していくためにも、町長や副町長、職員が行動することで、地域を変えるきっかけになると思いますので、ぜひともお願いいたします。

それでは、大きな3点目です。介護保険のこの計画の中に、町長がはじめに「住んでよかったのためにワンチームで」というふうに書いてあります。可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるような取組をすることがここに明記されているわけなのですが、また、その中にも「みさと苑が特養に転換したことで待機者数が減少傾向にある。」と記載されております。これができたのが令和3年3月なのですが、その前に、これができる頃にもうこういう課題や問題は出てきていたのかなと思うのですが、まずはじめに、令和8年度に移転した場合、町民の待機者というのは増加する見込みがあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

みさと苑の移転に関する御質問でございます。みさと苑の移転の経緯については、先ほどの答弁のとおりでございます。待機者数がそれによって増えるのかどうかということでございますけれども、あくまでもこれは推計に基づくというところのなかで、介護認定者数等については推計をさせていただいているところでございます。要介護3以上の方が特別養護老人ホームの入所要件の第一条件と基本的にはなっておりますので、そういったなかですけれども、現在、みさと苑を除けば恵福園、すみません、具体的に言って申し訳ないけれど、津南福祉会さんのほうで広域型特養、地域密着型特養が2か所、それから、苗場福祉会さんのほうでもかりんの里がございます。直接的にすぐに影響は出ないかなというふうには思っておりますけれども、ただ、入所を希望されている御家族の立場からすれば、移転することによって、入所を選択する中の施設の一つとしては優先順位が下がるのかなと認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

町長答弁で平成6年にみさと苑が開設したということですがけれども、町長は開設したところの背景というのは御存じでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

どういった意味の背景かはあれなのですが、津南町として、人口の構造が合併してからずっと右肩下がりでも下がってきていたのですが、年齢の構造が上がってきていて、高齢者人口が増えてきていたそのフェーズでしたので、介護事業所のサービスが拡充されてきた、そうしたことだと思います。介護保険事業計画、そちらにありますけれども、これまでの介護保険事業計画は、サービスがどんどん拡大・拡充していくという右肩上がりのなかでこの計画ができてまいりました。ですので、民間さんの「これをできます。これを載せてください。」ということで、この計画が充実してきたわけです。ですが、そちらの十何ページかに記載されているとおり、これから人口の減少、高齢者人口ももうしばらくすると減少傾向にあります。そういった傾向を踏まえて、「これまで議論しなくてよかったことも議論しなければいけない」という一文が入っています。ですが、具体的に議論をしなければならないというところに今きています。ですので、それを本当に関係者が集まって、誰がどういうサービスを提供していくのか、サービスの提供量をどうしていくのかの議論をしてほしいというふうに福祉保健課長には申し上げております。ぜひ事業所さんには、公共性が高いサービスですので急に方向性を決めることのないように、事前にトレンドを把握した上で我々と議論しながら、本当に町の行政も揺るがし兼ねない課題ですので、議論しながら、ぜひ決めてほしいという話は事業所さんにもさせていただきました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

事前に把握することができていると認識はしていました。みさと苑ができたのは、当時の小林町長が「福祉城下町」というのを公約の一つに掲げて、町民が町内で暮らし続けられるための策として、みさと苑のような施設が欲しいということだったようです。今回、老朽化に加えて令和元年の台風19号の影響で移転を検討するということだったので、決定する前にもう少し行政としてのアンテナを張ることができたのではないかとということと、やはり行政と福祉事業者との十分な連携が取れていないからこういうことが起こったのではないかなと思う

ので、町民が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるために、行政が中心となって、福祉事業者との連携を密に強化する仕組みづくりというのを今年度中にできませんか。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護事業者との連携という御質問でございます。この移転の始まった頃、令和3年でしょうか。この頃、ちょうど御案内のようにコロナ禍ということのなかで、なかなかそういう介護事業者が集まってという会合が持てなかった時期かと理解しております。それ以前、コロナ禍前には、地域ケア会議全体会、あるいは地域ケア会議個別会議、あるいは在宅医療介護連携の会議等々、指導させていただいたという経験が私もございますけれども、そういったなかで、随時、町内の介護事業者、あるいは津南病院をはじめとする医療機関との連携、情報共有はさせていただいてきたと認識しております。これを受けて、先般11月、数年ぶりに会議を開催させていただき、情報共有を図らせていただいております。先ほど来の答弁にもありますけれども、来年度の介護事業計画策定に向けて、事業者との連携、情報共有等を図ってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）
6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

現場の方々に聞くと、「地域ケア会議はあくまで個別の話をする。やっぱり全体で町として、福祉分野はどこの方向に向かっているかというのがなかなか認識できていない。」と事業所の方の話も聞きます。やはり地域ケア会議ではなくて、もっと大きく町として全体で福祉をどう持っていくか、また、そこに対して事業所がどうしてもらいたいのか、どういう考えがあるかという会議のことですので、ぜひ地域ケア会議ではなくて、また違ったかたちの会議を検討していただければと思います。

また、（2）のほうですけれども、福祉事業者は町内で全部で24社で、業種ですと7位なのですが、従業員数の中分類になると1位に上がって462人います。なので、単純に地域の中で一番雇用されているのが社会福祉介護事業ということなのですが、なので、逆に言うと雇用の場として重要であることが分かるかなと思います。現場での課題は、やっぱり働き手の確保とおっしゃっていました。介護に関わる資格取得などの支援は現在あるのか、逆に言えば検討することができるのか。財源という話にもなってくると思うのですが、介護にかかわらず看護師等も資格取得だっただけの予算があるのであれば、活用されていないのであれば、より柔軟な働き方、資格の取得の支援というのを考えられないのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

福祉の雇用という部分での御質問でございます。今ほど、議員お話のとおり、介護事業所を含む福祉施設等々、町内での貴重な雇用の場と認識をしております。町内の大きな法人さんに確認したところ、おおむね6割から7割は町内の方が職員としてお勤めいただいているということを確認しておるところでございます。また、御案内のように人材不足ということで、町内でも外国人労働者、外国人の派遣というかたちで外国人の方からお手伝いをいただいているということも現実でございます。ほかの県内市町村でも、例えば、介護の資格を取るためのお金、奨学金等々をやっている所もあるということは承知しております。現在、町では医学生等についての奨学金は実施しているところでございますけれども、介護人材についても、当然、介護系の専門学校等々に通った方についての支援というのも十分これから検討していかなければいけない部分かなと思っておりますので、よろしくお願いたいと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

支援は様々あると思うのですが、有効な支援がやはり町民の安心・安全、また、地域にずっと住み続けられるまちになると思っております。津南町においては、様々なことが紐でつながっているわけですが、将来の津南町を考えたときに、行政ができる範囲内で精一杯雇用の確保等に努めていただければと思います。それが人口減少を緩やかにする方法の一つでありますので、私も含めて、皆で半歩を踏み出していきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後4時25分）—